

**平成27年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会  
第1回高齢者施設部会 議事録**

1 日時：平成27年8月6日（木） 午後4時00分～午後7時05分

2 場所：千葉市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

西尾孝司部会長、松下やえ子副部会長、小田攻委員、田島昇委員、八田和子委員

(2) 事務局

大木高齢障害部長、矢澤保健福祉総務課長、鳩川高齢福祉課長、  
八巻高齢施設課長、仁保健福祉総務課主査、村松高齢施設課主査、  
小野保健福祉総務課主任主事、林高齢福祉課主事、渡邊高齢施設課主事

4 議題：

(1) いきいきプラザについて（中央、花見川、稲毛、若葉、緑、美浜）

ア 年度評価

イ 総合評価

(2) いきいきセンターについて

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

ア 年度評価

イ 総合評価

(3) 幸老人センターについて

ア 年度評価

イ 総合評価

(4) その他

5 議事の概要：

(1) いきいきプラザについて

千葉市いきいきプラザ（中央、花見、稲毛、若葉、緑、美浜）における平成26年度の年度評価及び総合評価について、事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(2) いきいきセンターについて

千葉市いきいきセンター（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）における平成26年度の年度評価及び総合評価について、事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

### (3) 千葉市幸老人センター

千葉市幸老人センターにおける平成 26 年度の年度評価及び総合評価について、事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

## 6 会議経過：

○仁保健福祉総務課主査　それでは、予定の時刻よりも数分早いんですが、皆さんおそろいのおようですので始めさせていただきます。

本日はお暑い中、またご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます千葉市保健福祉総務課の仁と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付した資料を確認させていただきます。

A 4 を左上でとじた資料、こちらが 4 枚つづりでございますが、まず次第、それからおめくりいただきまして委員名簿、さらに席次表、部会の進め方、それから事前にお配りいたしましたファイルにとじた資料となっております。皆さんおそろいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員、総数 5 名中 5 名、全員ご出席いただいておりますので、半数以上となっておりますので、千葉市公の施設にかかる指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項に基づきまして、会議は成立いたしております。

また、市の情報公開条例第 25 条の規定に基づきまして、本日の会議は公開となっておりますので、お知らせいたします。

また、本日は大変暑うございます。実は午前中から空調をつけておるんですけども、こんな状態でございます。委員の皆様のところにはうちわを用意させていただきましたので、まず上着等を脱いでいただいて、涼しい格好で、なおかつうちわもちょっと使いながら、水分を補給しながらご審議いただければと思います。

一方、こちらの事務方ですけれども、こちらもちっと三人掛け等してしまして非常に暑いものですから、ご配慮いただくと大変ありがたいです。よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の大木よりご挨拶を申し上げます。

○大木高齢障害部長　皆様、こんにちは。高齢障害部長の大木でございます。保健福祉局指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、またこの暑い中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろから保健福祉行政を初め、市政各般にわたりまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本日の高齢者施設部会では、各指定管理者が昨年度に行った管理等に対し、年度評価をしていただく予定でございます。

また、全施設において今年度で指定管理期間が終了するため、年度評価に加えまして、

総合評価も行っていただき、次年度以降に向けた貴重なご意見を頂戴したいと考えております。

皆様には、豊富な経験と専門的な立場から、忌憚のないご意見をいただけますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○仁保健福祉総務課 それでは、議事に入らせていただきます。西尾部会長、よろしくお願ひいたします。

○西尾部会長 それでは、ただいまから平成27年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会、第1回高齢者施設部会を開会いたします。

初めに、本日の審査の流れ等について事務局よりご説明願ひます。

○矢澤保健福祉総務課長 保健福祉総務課の矢澤でございます。本日は本当にお暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。説明につきましては座って行わせていただきたいと思います。と存じます。

それでは、机上に配付しております資料の4枚目ですが、青い付箋がついてあると思いますけれども、部会の進め方をご覧いただけますでしょうか。本日の審査の流れでございます。

まず、①の年度評価の説明ということで、当局から昨年度の管理の実績や業務の履行状況について、資料に基づき説明をいたします。

次に②の年度評価の質疑応答を行いますが、ここでは質疑のみを行いまして、ご意見等につきましては後ほど頂戴したいと思います。

続きまして、年度評価の意見協議でございます。まず、③の財務状況からご意見を伺います。ここでは指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、まず、公認会計士である田島委員から財務諸表についてご意見をいただき、皆様のご意見も取りまとめた後、部会の意見案を決定していただきます。

なお、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団が指定管理者でありますいきいきプラザ、いきいきセンターにつきましては、最初のいきいきプラザの審査において、財務状況に対する意見を決定していただき、いきいきセンターの審査では、財務状況にかかる意見聴取は省略させていただきます。

次に、年度評価の意見協議の④の管理運営についてご意見を伺います。ここでは、本年度の残りの期間、より適切に管理運営がなされるよう、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、評価する点などの意見をいただきたいと思います。

委員の皆様からの意見について協議、調整をしていただいた後、最終的な部会の意見案を決定していただきます。

なお、平成22年度の第1回の委員会において、部会の議決事項を委員会の議決事項とする旨決定しておりますことから、ここで決定した意見を委員会として市に答申していただくこととなります。

また、当該意見については、評価シートの6の保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載され、ホームページ等で公表されることとなります。

続いて、⑤総合評価の説明でございますが、総合評価はこれまでの指定期間全体を

通じての評価を行うものでございます。

まず当局から評価シート等の資料に基づき説明を行います。その後、⑥総合評価の質疑応答を行っていただくこととなります。そして、⑦総合評価の意見協議として、次年度以降の管理運営に向けた意見をまとめていただきます。ここでは、提出されている総合評価案についての意見のほか、審査基準や仕様の変更についての意見も頂戴し、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめていただきたいと思います。

評価にかかる部会の進め方については以上でございますが、各いきいきプラザ6施設、いきいきセンター9施設につきましては、評価シートは別々でございますけれども、それぞれ同種の施設でありますことから、審査については一括で行うことといたします。

まず、いきいきプラザ、次にいきいきセンター、最後に老人福祉センターの順に審査を繰り返させていただきます。

説明は以上でございますが、今、隣で環境審議会を行ってございまして、ちょうど廃棄物系のことですので、市民の方もいらっしゃっていますし、マイクもちょっと聞こえてしまっていますが、ご容赦願いたいと存じます。

説明は以上でございます。

**○西尾部会長** ただいまの事務局の説明に対して何かご質問等ありましたら、お願いいたします。特によろしいですか。

(なし)

**○西尾部会長** それでは、議題1のいきいきプラザについてに入ります。まず、アの年度評価について説明を事務局からお願いいたします。

**○八巻高齢施設課長** 高齢施設課長の八巻でございます。よろしくお願ひいたします。説明のほうは、失礼ですが、座って説明させていただきます。

それでは、評価シートの説明に入る前に、千葉市いきいきプラザについて説明いたします。

いきいきプラザは老人福祉法に定めた老人福祉センターに当たるもので、無料、または低額な料金で老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とされております。本市におきましては、いきいきプラザといきいきセンターの二つの老人福祉センターを整備しております。このいきいきプラザは、各区1カ所、計6プラザを、いきいきセンターは市内に9カ所を整備しております。

なお、ファイルにて事前にお配りしました資料では、指定管理の単位ごとの区分けでおまとめしましたが、6カ所のいきいきプラザはいずれもほぼ同様の事業を実施しておりますので、いきいきプラザ6施設についてまとめて説明させていただき、その後、いきいきセンター9施設についてご説明をいたします。

それでは、千葉市いきいきプラザの指定管理者評価シートについてご説明いたします。

また、先ほど申し上げましたとおり、6カ所のいきいきプラザはいずれもほぼ同様の事業を実施しておりますので、最初に中央いきいきプラザを詳細に説明させていた

だき、それ以外のプラザについては、特徴のある部分のみを説明させていただきます。

いきいきプラザにおいては、ほぼ同様の事業を実施しておりますが、一部の施設のみで提供しているサービスが二つございます。

一つ目は、老人デイサービスセンターです。こちらの事業は、要介護及び要支援認定を受けた方に対する介護サービスの一つの事業であり、中央、花見川、美浜、3カ所のプラザで実施となっております。

二つ目は、入浴設備です。花見川、稲毛、若葉、緑の4カ所のプラザで浴室が利用できます。残りの中央、美浜の2カ所につきましては、シャワー設備を設置しております。

それでは、中央いきいきプラザの評価に入らせていただきます。資料1-1をご覧くださいませでしょうか。

まず、2の管理運営の実績の(2)利用状況ですが、平成26年度の利用者数は9万8,482人で、前年度利用者数と比較してほぼ横ばいです。

次に2ページ、(5)の市への不服申し立てですが、今年度はございませんでした。なお、今年度に関しましては、いずれのいきいきプラザ、センターにおきましても、市への不服申し立てはございませんでしたので、以後、省略させていただきます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度等の把握についてですが、各いきいきプラザでは、利用者の満足度やご意見、ご要望を把握し、今後のサービスの向上を図ることを目的に、毎年アンケート調査を実施しております。アンケートにより得られた主な意見とその対応につきましては、各施設に同様の意見が多かったことと、今年度より各施設の事業報告においてモニタリング調査の実施の項目に含めて記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に3ページ、(2)の市に寄せられた意見、苦情ですが、今年度はございませんでした。これ以降の説明に関しましては、該当がない場合は省略させていただきます。

続いて、5の市による評価ですが、まず評価の基準をご説明いたします。

評価は、S、A、Bの三段階に分かれております。Sは仕様、事業計画を超える実績、成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた場合。Aは、おおむね仕様、事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていた場合。Bは仕様、事業計画どおりの実績、成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった場合の評価になります。

中央いきいきプラザに対する市の評価はAとしたところです。

所見ですが、おおむね良好に管理運営されており、講演会について市の基準を上回って開催しているとともに、生きがい活動、支援通所事業においても独自のイベントを実施している点を評価いたしました。

また、利用者の声を細かく記録し、利用者の意見やニーズを迅速に対応できている点も評価いたしました。

次に4ページ、履行状況の確認についてですが、これはただいま説明いたしました市の総合評価をする上での確認事項となるわけですが、市所管課職員が今年2月から3月にかけて直接施設におもむき、管理運営の状況等を確認したところです。確認した結果について、確認事項ごとの履行状況欄内に点数を記載しております。

点数の基準ですが、三段階に分けておりますが、3点は、仕様、提案を上回る実績、成果があったと判断した場合です。2点は、仕様、提案どおりの実績、成果があった場合です。1点は、仕様、提案どおりの管理、運営が行われなかった場合です。

履行状況の確認は、(1)の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力及び(3)の管理経費の縮減の項目について確認したところです。

その中で、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、苦情への適切な対応の体制の整備につきまして、利用者からの意見を適切に記録し、迅速に対応するとともに、職員全員で共有もなされていることから、3点といたしました。

次に、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力のうち、講演会において管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので、3点。生きがい活動については、独自のイベントを取り入れ、基準以上の運営がなされていたため3点。デイサービス利用中の事故への対応について、利用者の様態急変等に適切に対応しているとともに、事故になる前のヒヤリ・ハット事例を全職員に回覧し、情報共有を図っているなどの点がすぐれておりましたので、3点といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、2点としたところです。

これらの履行状況及びアンケート結果をあわせ総合的に判断いたしまして、市による評価をAとしたところです。

以上、千葉市中央いきいきプラザの説明といたします。

次に、花見川いきいきプラザについてご説明します。なお、今年度は全ての施設において総合評価を行うなど、時間の制約もありますので、これ以降は先ほど説明させていただいたとおり、中央いきいきプラザと同様の内容については説明を省略させていただき、特徴的な事項についてのみ説明いたします。

資料の2-1をご覧ください。

2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は10万5,930人で、前年度を3%下回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、評価はAで所見はおおむね良好に管理運営されており、近隣の関係団体と連携し、情報共有をしたりした内容を講演会などの企画に取り入れ、事業を実施している点を評価いたしました。

一方、今年度も利用者の減少傾向が続いており、地域への広報活動など、利用者増に向けたさらなる努力が必要になるといたしました。

次に4ページ、履行状況の確認についてですが、事業の実績は、デイサービスセンターにおきまして、事故になる前のヒヤリ・ハット事例を全職員に回覧し、情報共有を図っているなどの点がすぐれており、3点といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、2点としたところでございます。

花見川いきいきプラザの説明は以上です。

次に、稲毛いきいきプラザについてご説明いたします。資料の3-1をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、平成26年度の利用者数は6万7,246人で、前年度利用者と比較してほぼ横ばいです

次に、2ページ、3、利用者ニーズ、満足度等の把握(2)の市に寄せられた意見、苦情ですが、1件ございまして、利用者同士のトラブルに対する処分内容について、不満があるとの内容でした。こちらにつきましては、指定管理者の行った利用者への処分については基準に基づく適正な処分であったことを本人に回答いたしました。

次に3ページ、5の市による評価ですが、評価はAで、所見といたしまして、おおむね良好に管理運営されており、管理の基準及び事業計画に基づき適切に管理を行うとともに、講演会や世代間交流については市の基準を上回って開催している点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認ですが、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力について、講演会や世代間交流において管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので、それぞれ3点といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので2点といたしました。

稲毛いきいきプラザの説明は以上でございます。

次に、若葉いきいきプラザについてご説明いたします。資料4-1をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、平成26年度の利用者数は8万6,455人で、前年度を5%上回っております。

次に2ページ、3の利用者ニーズ、満足度等の把握、(2)の市に寄せられた意見、苦情に関してですが、1件ございまして、カラオケやマッサージ機器等に関しても、利用料金を徴収してはどうかという内容でした。こちらにつきましては、施設の有料化の状況について回答した上で、市民の声として市ホームページ上に掲載しております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、評価はAで、所見はおおむね良好に管理運営されており、講演会について市の基準を上回って開催している点や、生きがい活動支援通所事業において、独自のイベントを実施している点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力のうち講演会において管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので、3点とし、生きがい活動については独自のイベントを取り入れ、基準以上の運営がされていたため、3点といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、2点としたところです。

若葉いきいきプラザの説明は以上でございます。

次に、緑いきいきプラザについてご説明いたします。資料5-1をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、平成26年度の利用者数は5万7,405人で、前年度を2.7%、上回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、評価はAで、所見としておおむね良好に管理運営されており、稼働率の低い日曜日に事業を実施し、施設利用者増に努めているとともに、生きがい活動支援通所事業においては、独自のイベントを実施している点

を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力のうち生きがい活動については独自のイベントを取り入れ、基準以上の運営がされていたため、3点といたしました。これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので2点といたしました。

緑いきいきプラザの説明は以上でございます。

最後に、美浜いきいきプラザについてご説明いたします。資料6-1をご覧ください。

まず、管理運営の実績の(2)の利用状況ですが、平成26年度の利用者数は14万7,680人で、前年度を1.3%上回っております。

次に3ページ、3、利用者ニーズ、満足度等の把握、(2)の市に寄せられた意見、苦情に関してですが、1件ございまして、講座の開催期間を延長してほしいとの内容でした。こちらにつきましては、講座の期間を1年としている理由を本人に説明し、同好会活動を案内し、ご納得いただきました。

次に、5の市による評価ですが、評価はAで、所見といたしまして、おおむね良好に管理運営されており、管理の基準及び事業計画に基づき適切に管理を行うとともに、講演会や世代間交流については市の基準を上回って開催している点を評価いたしました。

次に4ページ、履行状況の確認ですが、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力のうち講演会や世代間交流において管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので、3点とし、事業の実施、デイサービスにおいて事故になる前のヒヤリ・ハット事例を全職員に回覧し、情報共有を図っているなどの点がすぐれており、3点といたしました。これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、2点としたところでございます。

いきいきプラザの年度評価に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○西尾部会長** それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。なお、ご発言の際、個別の施設に対するご質問の場合、対象となる施設を明確にさせていただきますよう、お願いをいたします。

また、ご意見は後ほど伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。それではご質問がございましたらお願いいたします。

**○小田委員** 一つだけよろしいですか。今、一通り施設についての説明を伺ったんですが、ちょっと気になったので教えてほしいのですが、この各報告の最後の部分で、管理経費の縮減というところがありますよね。一番最後です。支出見積もりの妥当性ということで、いずれも適正に予算を執行しているかということで、計画的に執行されていると。これはもう当然なので結構だと思うんですけど、経費節減の問題と絡めて、一般的に考えた場合に、予算が多少余るといえるか、そういうような、やり方によったら多少浮くよというような予算の配分はしているんですか、そもそもこれは。

あるいは、予算の限度でやればいいのか、足りなくなったら困るんだと、この限度でやってくれということで、配分は限度でやっているんでしょうか。



○八巻高齢施設課長 指定管理制度上は、必要な経費を適切に配分した中で、ある程度、年度によってアクシデント等はあるかと思えますけれども、その点はある程度余れば、それは指定管理者の収入になりますし、出て赤字になってしまえば、やはりそれも指定管理者の責任において補填をしていただくようにはなるので、市としましては、当初の提案どおりで認められた予算を支出して、適正な費用を支出しているというふうに考えております。

○小田委員 予定どおりやってくれば、特に市としては問題はないわけで、今ちょっと言われたとおり、指定管理者のほう頑張って予算をかなり下回るような運営をうまくやって、剰余金が出るような結果が出たという場合に、指定管理者のほうの収入になるわけでしょう。逆に赤字が出れば、それも指定管理者にかぶってもらって、という格好ですよ。そうすると、そういうことがなく、適正に運営されているということなんですが、過去においてはみ出したり、余ったりしたという事例はあったんですか。

○八巻高齢施設課長 プラザについては、全体的に黒字といたしますか、赤字になっている施設はほとんどない状況です。

○小田委員 良好なんですね、これ。だから、適正に執行されていると言え、それはそのとおりなので、その結果については別に特に問題ないと思うんですけど、もともとそういう形でしか運営できないような予算配分というか、あるいは指定管理者に対しては、指定管理者のほうからは業務執行計画を出させるということじゃないんですか。

○八巻高齢施設課長 そうですね。

○小田委員 やりようによっては多少出るという、どうやるか別にして、やりようによっては一般論として出る可能性はあるよというような幅は、含みはあるんですかね、やっぱり。

○八巻高齢施設課長 営利目的じゃないので、ほとんど人件費に近いものになってくるので、この施設に限って言えば、黒字にするというのはなかなか難しいような施設ではあるんですけれども、それは指定管理者の努力によっては、はい。

○小田委員 もし赤字が出るとすれば、どういう場合が想定されるんですか。

○八巻高齢施設課長 修繕とかそういったものは、大きなものが出ると、協定書の中で50万円以上のものは市で負担することにはなるんですけれども、それ以下のものについては指定管理料の中で対応をしてもらおうということなので、場所によって細かいものがたくさん出てしまったりすると、その点は赤字になる可能性もございますし。

○小田委員 そういう細かいのが集まって50万超えた場合は、市は面倒を見るんですか。

○八巻高齢施設課長 一件、まとめて50万にして請求というのはちょっと。

○小田委員 だから、一つ一つというお話でしたよね、今。

○八巻高齢施設課長 はい。ですから、50万以下のものがいろいろなところが壊れていくと、やはりそこは指定管理者の負担というのは大きくなるのかなとは思いますが。それも、そういった原因も一つとしては。

- 小田委員　これは隠れていたけど、幸い出たことはない。
- 八巻高齢施設課長　もう大分古い施設が多いので、出ているかとは思いますが、そういった中では適正な管理運営がされているものと思っております。
- 小田委員　なるほどね。そうすると、各施設とも予算の枠内でやっているから、適正という判断をしておると、こういうことですかね。わかりました。
- 鳩川高齢福祉課長　すみません。そもそもこの指定管理者制度という部分にちょっとなると思うんですが、まずその目的というのは、サービスの向上と財政の健全化というか、その財政負担の効率性という部分からこの制度を取り入れられておりますので、千葉市がその予算化をして、指定管理者さんに委託として出すと。その委託料の中で適正執行していただければ結構だというのが一つの基本的考え方になりますので、その中で自主努力を指定管理者さんがしていただいて、多少浮かせるという部分、それが無いと何のメリットというか、魅力もありませんので、その辺は委託料の中で自主努力していただいて、適正執行ということが今までなされていたというふうに市は見ています。
- 小田委員　じゃあ特にそれを公式にフォローするという事はないんですね。
- 鳩川高齢福祉課長　何かあった場合は、特別に仕様書の中にも書いてあると思うんですが、協議ということは当然させていただきます。
- 小田委員　そういうシステムなのですか。わかりました。
- 西尾部会長　私のほうから1件、生きがい活動支援通所事業のところを各プラザ、見ますと、定員に対して少し実績のほうが下回っているんですが、これは日によるばらつきというのが大きくなるんですか。おおむね同じような人数の方が参加されているのか、例えばある日は5人だけ、ある日は20人いらして、ならずとこの数だということなんですか。どういう状況でしょうか。
- 事業者（中央いきいきプラザ）　中央いきいきプラザの中田と申します。生きがいに関しては、まず外を1カ所、2カ所を除いて、全ての生きがい活動の定員がいっぱいの状況です。定員15名のところもあれば、定員20名のところもあります。ちょっと1カ所、2カ所、定員に満たないところはあるんですけども、ほか全てほとんどの生きがい活動が定員いっぱいということで、15名から20名の定員で動いています。
- 西尾部会長　定員はそうだと思うんですが、利用実績は定員を下回っていますね。
- 事業者（中央いきいきプラザ）　いろいろな事情でお休みの方がいらっしゃるしますので、風邪で休まれたとか、体調が悪いとか、15名の定員で実績が12人とか13人になるような形になります。お休みの理由は、やっぱり体調不良等、いろいろな家庭の事情でお休みということなんです。
- 西尾部会長　要するに、15とか20という定員は、登録定員ということになりますね。
- 事業者（中央いきいきプラザ）　登録、はい。最大15名、最大20名です。
- 西尾部会長　利用定員ではなくて、登録定員という理解ですね。
- 事業者（中央いきいきプラザ）　そうです、はい。
- 西尾部会長　はい、わかりました。そうすると、希望者の方は幾つかのところ

はたくさんいらっしゃるということですから、何人かはお断りをしているという状況ですか。

○事業者（中央いきいきプラザ） 抽せんになります。

○西尾部会長 抽せんということですね。

○事業者（中央いきいきプラザ） はい。

○西尾部会長 はい、わかりました。あと、こちら市の評価となる評価基準のところに、施設の効用の発揮、管理能力というところがございますね。市による評価の履行状況の確認の中（２）のところですね。施設の効用の発揮、この項目に、要するに利用率の問題、利用数増の問題の項目がないんですけど、これは従来からないんですかね。

例えば、デイサービスセンター、幾つかのところでやっていらっしゃるって、定員の比較でいうと70から80%ぐらいの利用率であると。そうすると、先ほどの説明の中で、提案を上回る実績があって、3というポイントがついているところがございませう。そうすると、ですからサービスセンターに関しては、定員を下回っているという評価になるので、これは1になるのではないかなと。上回って3なら、下回ったら1だろうというのが、単純に論理だと思うんですが、ただ、数の評価のところがないので、ないということになると、これは私、質問なのかな、よくわからなくなってきた。ちょっといかがなものかという部分があるんですが、これは市としてはどのようにお考えですか。

○八巻高齢施設課長 数の上回っているというのは講演会とか、独自のイベントとか、そういったところを評価させていただいて、デイサービスセンター自体は介護保険の関係のデイサービスになりますので、その人数というものは特に数の評価はしていないということになります。

○西尾部会長 ただ、ここの部分の経費も介護保険会計からの、要するに介護報酬で運営されている部分ではないんですよね。指定管理の委託費でデイサービスも運営されているんですよね。介護保険の介護報酬による計算、収入ではないですよね。ここが介護保険の収入であれば、当然、別枠になるので構わないかと思うんですが、指定管理委託料での運営ですと、当然ここの人数の問題、例えば通所介護計画の作成というのは、本来、例えば30定員なら30件あるはずのところ、例えば7割として21件しかないとなると、計画に比べて、要するに実施数が少ないという評価になるのかなというふうに思うんですが、それについてはいかがでしょうか、市としては。

○矢澤保健福祉総務課長 項目をどうするかというお話になるということですよ。ちょっと全体のひな形的なものがありまして、こういった項目にしてくださいねという中で、その中でその施設の状況によって、こういう項目抽出しているんですが、今、そのひな形の中に利用数の云々というのがあったかどうかは、ちょっと記憶のところではないんですが、入れられないことはないと思います。そのあたりについて、ちょっと今後その課題として捉えさせていただきたいとは思いますが、そんなところでもいいですか。

○大木高齢障害部長 そうだね。

○鳩川高齢福祉課長 それと定員に対する利用者数の部分、満たしていないという

点でございますが、これは指定管理者としては努力はしているんですね。必ずしも定員が30だから、30契約が結べるかという、必ずしもそうじゃない。民間の社会福祉法人さんですとか、そういった法人さんでも、定員枠、全て満たしているわけではなくて、これは需要と供給があって初めて、契約成立がして利用するということになりますので、市としては、社会福祉事業団さんが、定員枠があるのにもっと努力していないという、そういう見方をしているわけじゃないんです。あくまでも努力した結果として、契約成立まで至らなければ利用にならないわけで、ですから、まだ枠があるということで、通常からもっと利用者を増やそうという努力はしていると、そういうふうには見えています。

○西尾部会長 はい、わかりました。

ほかいかがでしょうか。ご質問ということで。

○松下副部長 資料4の1ページの収支状況のところの人件費、それから資料5も同じくですね、人件費、それから資料6、それぞれ計画額と決算額にかなり開きがあるんですけど、これもやはり指定管理者にお任せなんでしょうか。

大きなところはかなりの金額、資料5についてはかなりの、600万ぐらいの金額の開きがあるんですけども、これはそれぞれ市としては、その指定管理者になぜこれだけの差額が出るのかという確認をしているのか、あるいはそれはもう指定管理者に全てお任せということなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○八巻高齢施設課長 今回は一括でやっていますが、公募で募集しておりますので、その都度、提案の人の配置とか、そういったところで指定管理料がずれてきてますので、6プラザを一括で一遍に募集したわけじゃないので、金額的にはばらばらになっていきますけれども、それは公募のときの提案の経費見込みを市として予算化したものですので、それが基準になってきますので。

○松下副部長 そうすると、例えば資料5の計画額3,938万5,000円というのに対して、26年度の決算額が4,558万6,000円というのは、これは特に問題ないんですか。

○村松高齢施設課主査 高齢施設課の村松と申します。こちらのほうにつきましては、計画ではこうなっておりますが、仮にこれ上回ったとしても、市として余分にお金を差し上げてはございません。自分たちの財布の中でやってくださいとなっておりますので、この範囲内でやれば問題ないというふうに考えております。

○松下副部長 なるほど。そうすると、それは指定管理者任せということですね。

○事業者（中央いきいきプラザ） すみません、また中央いきいきプラザなんですけれども、一番大きな差が出るのは、やっぱり人件費です。わかりやすく言えば、800万の指導員を置く予定で指定管理をとりましたと。だから、事業団全体の異動の中で、300万の新人が、どうしてもこちらに来ましたと、それだけで500万の差が出ちゃうんですね。それは事業団の中でお任せさせていただいて、当然、市に報告はしますが、予算的には800万円とったけど、300万の指導員を置いたと。いや、逆ももちろんあります。400万円の予定だったけど、800万で職員を置いたということで、一番大きな理由は、それが理由になります。

○松下副部長 そうすると、若葉いきいきプラザ、それから緑いきいきプラザに

については、当初の配置基準の人員よりも人件費の高い方が配置されたというふうに解釈をするわけですね。はい、わかりました。

○西尾部会長　ほかいかがでしょうか。

○八田委員　すみません、1点、資料2-1の4ページですね、花見川いきいきプラザの(2)施設の効用の発揮、施設管理能力の世代間交流のところなんですけれども、備考のほうには、基準を超える回数の世代間交流を実施していると書いてあるんですが、評価のほうは2ということになっているんですけど、これはこのままでいいんでしょうか、それとも3にすべきなんですか。

○渡邊高齢施設課主事　高齢施設課の渡邊と申します。ここの評価の部分なんです、「世代間交流の回数を超え実施している」のほうが誤植になりまして、標準どおりの履行をされているということで、申し訳ありません、誤りです。評価は2で間違いありません。

○西尾部会長　よろしいですか。それでは、意見の協議に入ります。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、ご意見を伺いたいと思います。

指定管理者である法人の3年ぶりの決算書類を既にお配りをしてしておりますが、これらの資料をもとにまず田島委員よりご意見をお聞きしたいと思います。田島先生、お願いします。

○田島委員　それでは、私、田島のほうからご説明させていただきます。

本日、この場にご参加の方々は、今回は千葉市社会福祉事業団様の決算書でございますので、初めてお聞きになれる方もいらっしゃるかと拝見しておりますので、まず26年度決算書、こちらは資料の10になりますが、こちらの75ページのほうに財務諸表に対する注記というものがございます。こちらの会計方針が書かれているわけなんですけれども、こちらにつきましては、今年度、特段、前年度と比較して変更等ございませんので、こちらのご説明については割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に千葉市社会福祉事業団様の財務状況につきまして、私のほうから意見を述べさせていただく前に、まず私のほう、千葉市社会福祉事業団様の会計監査をさせていただいているわけではございませんので、あくまで市を通しまして、ご提出いただきましたこの決算書、財務諸表を拝見した上での意見であるというところだけはご了解いただきたいと思います。

では、中身に入ります。まず、63ページをご覧になっていただきますと、事業活動計算書がございます。こちらが一般的に言われています損益計算書になってまいります。26年度、事業団様のまず収益、サービス活動の増減の部分というのが上段でございます。これがいわゆる一般的にいい事業団様の本業の部分ということになります。

こちらが前年度と比較しまして当年度、32億6,100万円の収益計上ということで、前年度比では3,200万ほどの微減という状況になっております。

内訳は、介護保険事業収支が今年度からどんと少し膨らみまして、その分、4番目にあります経常経費委託用収益、こちらのほうが前年度比4億2,700万の検証と

ということで、トータルしまして3,200万ほど微減というところになっております。

費用の分につきましては、先ほどのいきいきプラザの分を拝見いたしましても、こちらは事業団様のご努力によるのか、それとも結果的になったのかというのはわからないところなんです、人件費のほうが20億800万円、前年度比で1億9,900万円と、こちらで大きな削減というふうになっております。

サービス活動費用としては、トータル30億2,600万円、こちらで前年度比1億7,900万円の削減。人件費がほとんどの部分を占めているという状況でございます。

その結果、前年度につきましては、このサービス活動の増減差額、8,800万円だったところ、今年度は、26年度は2億3,400万円。一般的にいいます、これが利益の計上という数字になっております。

サービス活動外増減、それからこちらのところは余り利息等の、資金を運用している結果のものでございますので、金額的にはわずかなところと。

今年度につきましては、大きなところがこの特別増減の部ですね、こちらで施設整備等補助金収益2億2,500万というものがございます。こちら、特別積立金の積み立てということで、費用側にも入ってきますので、最終的な増減額には影響しないものですが、これは後ほど少しご説明させていただきます。固定資産の新規の取得があったものにつながってまいります。

最終的に、この繰り越し活動増減差額の一つ上ですね、登記活動増減施策、こちらで26年度、2億4200万円、こちらが最終的な事業団様の26年度の損益の結果、利益ということになります。前年度は1億1,200万でございますので、1億2,900万円の増益であったということになります。

57ページをお開きいただきますと、こちらは資金収支計算書でございます、先ほどの事業活動計算書と似たようなものですが、こちらは実際に現金として入ってきたもの、それから現金として支払ったもの、こちらを集計した表になっております。ご覧のとおり26年度、この真ん中の決算の数字ですが、資金の最終的な動きとしましては、利益は先ほど2,200万の利益等もご説明をいたしましたけれども、資金のほうは、この26年度では3,000万円のマイナスになっているという状況です。こちらは、後ほど、この後に69ページをご覧になっていただきますと、こちらに貸借対照表がございます。こちらの中で、この資金の実際の動きにつながってまいりましたのは、左側、試算のほうの真ん中、基本概算の下に建物というものがございます。こちらに1億5,900万円、前年度末と比べて増加になっておりますが、こちらと、それからその他の固定資産の3個目、建設仮勘定、こちらの1億6,500万円の計上があります。

前年度比で1億4,300万円の増加でございますけれども、基本的には資産側、負債側、拝見すると、こちらの新規の固定資産の取得、このために資金、利益として本来計上される場所、先に、固定資産の取得に対して支払いも発生しているというふうに拝見できまして、最終的に3,000万円の支払い超過になっているという状況でございます。

71ページをお開きいただきますと、どこでその資産の取得があったかということ

が見てとれます。ご覧のとおり真ん中の和陽園さんのところで、基本財産の下の建物、それぞれ9,000万円と6,900万円、こちらが前年度はなかったものが新規に計上になっていると。それとその他の固定資産の建設仮勘定、こちらが、こちらの特養ホーム和陽園のほうで1億6,500万円、こちらがまだ建設途中で、最終完成はしていないという状況で建設仮勘定に計上されております。

以上を踏まえまして、まず事業活動収支のほうから見ましても、26年度、千葉市社会福祉事業団様の損益環境としましては、大分良好であったというふうに評価できます。

それから、貸借対照表のほうを拝見いたしますと、資産の側、上から流動資産の三つ目、事業未収金、こちらが前年度比で2億900万と大幅に増加しておりますが、これに見合うものが負債の部、右側ですね、流動負債の次の事業未払い金、こちらが5億600万円、前年度比2億9,300万円の増加ということで、3月決算の事業団様におかれましては、3月にそれぞれ回収できるもの、それから支払わなければいけないもの、これが前年度、25年度と比較しますと、2億少々の金額で滞留すると。ただ、事業活動、こちらの資金収支計算書のほうから拝見しますと、こちらが特に長期に滞留して、それぞれ回収不能になるとかというようなことは今のところなさそうかなというふうには拝見できます。

それと79ページのほうに、こちら財産目録としまして、この貸借対照表の1ですね、それぞれどのようなものがあるかという概略がありますので、資産側を拝見しましても、特に回収とか、資産評価、時価評価をするに当たって、留意を要するようなものも形状がないご様子ですし、貸借対照表、69ページのほうに戻っていただきますと、流動資産は流動負債を大分上回っておりますし、固定資産については、この純資産、基本金等の金額を、超過をしておりますけれども、25年度と比較いたしますと、この純資産の部のほうも8億4,700万円と、前年度比4億1,700万、大分、ほぼ倍増というくらいになっておりますので、財務状況につきましても、非常に良好な状況であるということで、これはマスコミ等でも言われておりますが、社会福祉事業団という法的な位置づけの団体で、どこまでこういった内部留保を積んでおくべきなのかと。これは当然、市といたしましても、議論の余地もあるのかなというふうになってくるかと思えます。

ただ、事業の存続性という点では、非常に良好で望ましい状況にあるというふうに拝見いたしました次第でございます。私からの意見、簡単でございますが、以上で終わらせていただきます。

**○西尾部会長** ありがとうございます。ただいまのご意見を踏まえて、他の委員の皆様から何かご意見ございましたら、お願いをいたします。特によろしいですか。

(なし)

**○西尾部会長** それでは、いきいきプラザにおける指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としては、極めて健全であって、撤退等のリスクは今心配する必要はないというような趣旨でまとめさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○西尾部会長** ありがとうございます。それでは、その旨を決定いたします。

なお、後ほど審査いたしますいきいきセンターにつきましても、指定管理者が同一でありますことから、当該意見を部会の意見とさせていただきますので、ご了承願います。

続きまして、施設の管理運営について、意見協議に入ります。ここでは管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

なお、ご発言の際はいきいきプラザ共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのかを明確にさせていただき、ご発言いただくよう、ご協力をお願いいたします。

それではご意見、ありましたらお願いいたします。

**○八田委員** 美浜のいきいきプラザ、6-4の41ページ、家族介護者教室の参加人数が、6月27日の分については3名と、ちょっと少なくなっておりまして、なかなか介護をされながらこういうところに参加するのは難しい面もあるかとは思いますが、何とか参加の条件を整えるような努力が必要なのではないかというふうに思います。

同じく花見川についても少し、5名前後、花見川の場合は2-6の37ページになりますが、1回目の12名はともかく、2回目、3回目、5名、6名というふうになっていまして、もう少しいろいろ努力の余地があるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

ちなみに中央のほうは、41名、9名、11名、40名台の参加を達成しているということを見ても、特に美浜のこの3名と、それから花見川の5名と6名というところですね。

**○西尾部会長** そうですね、少ないですね。私なんかも家族介護者教室でたまに講師とかで呼びいただくことがありますけど、まあ30、40はいますね。呼んでいただくときには。

**○鳩川高齢福祉課長** この点、PR不足の部分もあるかと思っておりますので、市のほうで市政だよりとか、その関係者への周知を図りまして、今後、参加者の増につなげていきたいと考えております。

**○八田委員** その介護者の方の人数とあったテーマなのか、アンケートもとってらっしゃると思いますので、原因をちょっと分析して、参加率が上がるようにしていただければと思います。

**○事業者(中央いきいきプラザ)** すみません、家族介護者教室なんですけれども、確かにテーマによって10人、20人集まることもあれば、ちょっと数字に出ているように3人、5人というようなこともあります。そのやっぱり一番大きな原因として、実際に介護をされている家族の方が、時間がとれるかどうかという問題もありますので、例えば、その当日、デイサービスでご本人をご利用いただく中で、その時間帯で家族の方が来ていただいて、参加していただくようにするとか、ちょっといろいろ検討してみたいと思います。

**○八田委員** 花見川の2-6の7から8ページにかけて、危機管理のところのイ、事故です。ちょっとことしは件数多くて、特にデイサービスで7件ですか、7件事故が起こっているということで、利用者の方の体調急変によるものも含むんですけれど



ども、状況判断のミスがあったり、いろいろな不注意等も発生の原因になっているというふうに分析されています。もちろんやむを得ず起こるということもあると思うんですけれども、例年に比べて、今年度、少しちょっと多いというのが気になるというところがございます。

そこのところをご説明、どうしてこれだけの数になったのかという、きちんと報告が徹底されているからということもあると思うんですけれども、年度評価のところでは、ちょっと話が逸れますけど、サービス営業中の事故について適切に対応しているということで、3の評価を得てはいますので、そことの関係もあって、ちょっとデイサービスでの事故の多さですかね、についてご説明いただきたいと思います。

**○事業者（花見川いきいきプラザ）** 花見川いきいきプラザ所長をやっております志田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

26年度、本当に事故が多かったです。8件のうちの7件がデイサービスでの事故ということで、原因を探っていきますと、常勤職員の異動の関係で、ちょっと出入りが激しかったと。同様に、あと非常勤職員さんもちょうと出入りが激しくて、職員の構成が変わったというところでデイルームなどがちょっとバタついたというところがあります。

ただ、職員が代わったから安全面がないがしろにされていいかといったら、決してそうではなく、やっぱり安全面は本当に配慮、一番配慮していかなければいけない面だと思っておりましたので、本当のヒヤリ・ハット、26年度、ちょっと事故が多発してきたところで、ヒヤリ・ハットをもう一回、見直していきましようということで、強化してきました。

あともう一点、やっぱりデイサービスの事故が多かったものですから、介護技術の研修に参加する機会を増やして、減少する方向に持っていきました。

以上です。

**○八田委員** ありがとうございます。

あと、介護スキルという問題とスタッフ入れかわりという問題もあると思うんですけど、あと車による事故もちょうと2件立て続けに後方不注意ということで出てきていますので、何と言ったらいいんでしょう、それこそ、それを全員で共有しながら、いろいろ改善につなげていくということが大事だと思います。

事故が多かったから評価がどうこうと関連づけていいものかどうか分からないですが、年度評価のサービス利用中の事故について、適切に対応していたかという評価と分けて考えるべきですかね、これは。

**○西尾部会長** そうですね。対応の問題と発生の問題は別の問題ですね。

**○鳩川高齢福祉課長** ちなみに27年度、今年度の直近まではデイサービスのほうで事故は発生していないという状況になっています。

**○八田委員** ありがとうございます。

**○西尾部会長** そうですね、12月12日の上腕骨骨折は、これは確かにここで起こっているかどうか分からないと言えば分からないですね。部分中にはありますが、やはりデイでいかにもこのタイミングで事故が起こるんだよねというところで起きている部分があるということは、職員の皆さんの目の向け方、技術以前に注意の向け

方のところで何かずれていたんだらうなという感じですね。目が離れているということでもんね。これ要するに、その他の事故は、目が切れているところで起きているということですよ。目が届いていないというふうに見ると、ちょっと皆さん、まだ職員の方が落ちついていないんだらうなというのが。ぜひこれを改善していただきたい。

いかがですか。私が気になったのは、1-4ですから、中央いきいきプラザの52ページのところで、1-4の52ページのところに、自己評価総括というところがあります。上を見ると総括で、アピールポイント、改善すべき点、課題、今後の目標ということの中で、総合評価を見ていったときに、課題とか改善すべき点というところ、特にデイサービスセンターのところにあんまりそういう改善点とか課題という表現がないんです。ほかも全部細かく見ればどうなるかわかりませんが、ちょっとここだけ見たときに、最後に、今後も企画開催できるように努めますという、今後の努力のことなんですけど、先ほど申し上げたように、やっぱり定員に満たしていないですよ。昨年も一昨年も同じようなことを申し上げているかと思うんですけども、通常、民間事業者であれば、定員満たしていなければ、それは課題ですよ。

例えば、我々大学ですけど、定員満たしていなければ、それはもう間違いなく課題ですよ。なぜここに出てこないのか。昨年も同じようなことを申し上げているのに、出てこないということは、定員増の取り組みを、先ほど課長は努力をされているとされていますが、総括の中に出てこないということは、文書で見れば、やる気がないんだというふうに見えてしまうということですね。定員増にこのような努力をしたけれども、足りなかったと、大きな課題だと。しかもこれは委託料ですから、定員を割っても事業団の収入としては減らないわけですね。だからこそ、定員を満たす努力はやはり倫理的に必要なのだらうと。これ介護保険事業だったら別に自分たちの収入が減るだけですから、別に何も言わなくていいかと思うんですけど、市民の税金を使って行っている事業で、定員を満たしていないことが総括の中で課題として出てこないというのは、それ自体が大きな問題なのではないかなというふうに思いますので、逆に努力をしてもこの数だと、実績80%、もしくは他の事業と70ということであれば、定員が課題なのだらうというふうに判断をすべきなのかなと。これは年度ではなくて総合評価になるかと思いますが、課題なのではないのかなと。

そういう意味では、この自己評価、総括の中では、もっと今ある課題について、しっかりと表現をしていただいたほうがよいのではないかなと。でない、これを読むと、ああいいのかと、問題にしていないのかというふうに見えてしまうということかなと。

このセンターができた時代と今と、時代の状況が変わっているという話も昨年、伺っていますけど、それにしてもということですね。30なら30という契約で受けているわけですから、それを満たすのはやはり倫理的な義務ではないのかなというふうに私は思うんです。

ほかいかがでしょうか。

**○松下副部長** いきいきプラザさん共通でお尋ねしたいんですけども、先ほどのデイサービスセンターの事業運営において、介護福祉士さんという国家資格を持つ

た人がどのぐらいのパーセンテージで配置されているか教えていただけたらと思うんですけれども。

○事業者（中央いきいきプラザ） 介護福祉士に関しては、3プラザ、3デイの常勤職員で一人ずつ、3名おります。

○松下副部長 3名。

○事業者（中央いきいきプラザ） はい。そのほか非常勤の中で、美浜が5割、花見川が4割、中央が3割、ですから、非常勤ですけれども介護福祉士の資格を持った職員がそれぞれ4人から5人、各プラザにいます。そんな状況ですね。

○松下副部長 やっぱり介護保険収入として、特定事業所加算等の対象になるわけですし、先ほどのサービスの質ということからいけば、やっぱり安全配慮義務というものの、これは怠りだというふうに思うんですね。そういうことから考えると、その職場の中でそういった国家資格を全員がとっていきこうよという、そういう雰囲気をやっぱり醸成していく必要があると思います。

というのは、やっぱり市から委託をされている指定管理者なわけですから、他の事業所の手本になるような、そういったような人員配置、専門職の配置というものも求められてしかるべきかなというようなことを考えていますので、今後、ぜひ検討していただければと思います。

もう一点よろしいでしょうか。資料1-4の31ページです。ほかのいきいきプラザさんのほうにも表記がされていましたが、他の実習生、ボランティアの受け入れということで、昨年委員会の際に、ことぶき大学校で養成された介護支援ボランティアさんとのつながりのルートをぜひつくっていただきたいということで、お願いをしまして、それが取り組みとしてなされているということが報告書の中に記載をされていることをとてもうれしく思いました。

4月から4か月が経過しているわけですけれども、これはどのぐらいのボランティアさんがかかわりを開始をしているのでしょうか。

○事業者（中央いきいきプラザ） すみません、今年度に入りまして、ことぶき大学校のほうのブースじゃないですけど、ちょっと紹介するブースのほうに出かけて行きて、いきいきプラザのほう、中央いきいきプラザですけれども、ちょっとお話をさせていただきました。その中で3回ほど打ち合わせをする中で、まずデイサービスのほうで傾聴から、囲碁、将棋、また歌とか踊りを披露する団体、幾つか出てきて、早速、取り組みが始まっているところです。2グループいらっしゃいましたかね。今も。いきいきセンターのほうにもちょっと今後、ご協力いただけるというお話もいただいております。

あと、生きがい活動をやったりとか福祉センターのほうでも何か機会がありましたらということで、今、話を進めているところです。

○松下副部長 ありがとうございます。新しい総合事業の中で、そういう方たちが今度は地域に帰って、やっぱり制度外の地域包括ケアを担っていく人材になると思いますので、どんどん積極的に受け入れていただけたらというふうに思います。

○事業者（中央いきいきプラザ） ありがとうございます。

○西尾部長 ほかいかがでしょうか。

○八田委員 2点ございまして、ちょっとどこという箇所は、それぞれがなんですけど、アンケートやモニタリングの結果について分析、今年度はより深く詳しく書かれていて、とても事業の内容がよく理解できたんですけれども、その選択肢、満足、やや満足とか、ほぼ満足とか、普通とか、よかったとか普通とか、何でしょう、プラザやセンターもなんですけれども、統一されている事業は統一して、選択肢を設定して、分析をされているものもあるんですけれども、ふぞろいのももありまして、少しその辺、何か整理をしていただけると、読む際に正確に実態を把握できるなというふうに思いました。

特に、やや満足とほぼ満足で大分ニュアンスも違いますし、ややというのとほぼというのでは大分違いますし、あとやや満足とやや不満足の間には普通が入るのか入らないかでも、満足と答えた人が8割を占めたと言った場合でも、普通という選択肢がある中で8割や9割を占める場合とで全然評価が変わってくるんですが、読んでいても、どういう選択肢があって、それで7割を占めたのかというのがわからないものもありましたので、ここは特にアンケートを統一しなきゃいけないということもないですし、各プラザごとの問題意識に沿ってつくる、作成するということもあると思うんですが、第三者が読んだときに評価できるように書いていただきたいというふうに思います。

あわせてちょっと円グラフも読みにくかったので、円グラフの濃淡をもう少し下げていただけると、すみません。

○西尾部会長 もとはカラーなんでしょうね。

○八田委員 もとはカラー。文字が。すみません、細かい話ですけど、一点目が、そういうモニタリングに関する表記方法についてなんですけれども、それともう一点は、ちょっとこれは確認です。質問というよりは確認なんですけど、中央いきいきプラザの介護予防、通所介護、1-4の28の文書と、それからもう一つ、2-6の33ページ、花見川のプラザの送迎と食事に関する調査データが、全て同じ数値になっているんですけれども、これは実際に同じ数値に本当になったのか。

○西尾部会長 1-4の28ページと2-6の33ページ。

○八田委員 1-4の28ページと2-6の33ページで、数値が若干文章は、ちょこっと違うところもあるんですけど、数値は一緒なんで、送迎と食事ですけど、これは多分、どちらかが、母数も違いますし。

○事業者（中央いきいきプラザ） いいですか。すみません、まず第一点目、アンケートについてなんですけれども、事業団の中でも今年度、いきいきプラザの委員会の中でサービス向上委員会というのがあります。その中で、議題で出まして、アンケートの統一と、あと今言われたように、評価する部分で、どこまでどういう状態で満足をつけてもらう。わかりやすく、今後ちょっと検討していきましょうということで、議題で出ている話であります。

2番目の数字なんですけれども、予防介護については、中央、美浜、花見川、ご利用者がそれぞれ十二、三人程度の人数になります。アンケートについては、回収率が8割としても、やっぱり10人ぐらいの回収率で、その10人のご意見ということになりますので、大体近い数字が出ちゃうということで、ぴったりというのはどうかな

と今計算しているんですけど、ほぼ同じような数字が出ておかしくないと思います。要は10人ぐらいのご意見がそれぞれ集まって8割とか、76%とか81%になっちゃうというところで、分母が少ないということ。

○八田委員 わかりました。

○西尾部会長 分母、11なんですね、これ。

○事業者（中央いきいきプラザ） そうですね、はい。

○西尾部会長 11分の10とか9とかという数字がここへ、割り戻していくとそういうことですね。

○事業者（中央いきいきプラザ） 予防はちょっとかなり、10人前後のご利用ということ。

○八田委員 わかりました。ありがとうございます。

○西尾部会長 ほかいかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 ご発言がなければ、意見をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、いきいきプラザにおける施設の管理運営に関しまして、当部会としましては、おおむね良好に運営されていると判断をいたしますが、一部、事故が少々多かったということに関しては今後ともぜひ改善に向けて努力をお願いしたいということと、デイサービス事業に関しては、引き続き利用増についてぜひしっかり取り組んでいただきたいと。それを事業計画書及び報告書にどのように増やしていくのかという計画と、その評価についてもぜひ記載をしていただきたいというふうに思います。あと実習生、ボランティア等の受け入れに関しては努力をされている点については、今後とも引き続きよろしくお願いをしたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 はい、ありがとうございます。それでは、その旨を決定いたします。

続きまして、イの総合評価に移ります。まず、事務局より説明をお願いします。

○八巻高齢施設課長 高齢施設課長です。それでは、総合評価についてご説明させていただきます。

まず、総合評価につきましてご説明いたします。事務局の説明にもありましたように、総合評価につきましては、指定管理期間において、市場や提案内容に沿った業務が行われたかを検証し、過年度の管理、運營業務の評価、市の評価案に対する意見をいただくとともに、管理運営の基準の変更など、次期指定管理者の選定に向けた意見をいただきます。

それでは、中央いきいきプラザの総合評価についてご説明します。

資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

1の基本情報につきましては、先ほど年度評価でご説明した内容と同様になっておりますので、説明を割愛させていただきます。

2の総合評価につきましては、1の(2)モニタリングの考え方をSとしております。これにつきましては、利用者の意見や苦情に対して、適切に記録し、迅速に対応

している点を評価いたしました。

その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、Aと評価しております。

総合の評価としてはAとしております。

中央いきいきプラザの総合評価に関する説明は以上です。

次に、花見川いきいきプラザの総合評価についてご説明いたします。資料2-3をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、世代間交流を市の要求水準を上回る回数を実施している点や、他の施設管理者と会議を開催し、連携強化を図り、孤立的に事業やイベントを実施している点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、Aと評価しております。

総合評価としては、Aとしております。

花見川いきいきプラザの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、稲毛いきいきプラザの総合評価についてご説明いたします。資料3-3をご覧ください。

総合評価につきましては、地域と連携を重視して事業を実施し、地域高齢者の活動、交流の場の拠点となるよう管理運営に努めており、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、Aと評価しております。

総合評価としてはAとしております。

稲毛いきいきプラザの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、若葉いきいきプラザの総合評価についてご説明いたします。資料4-4をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、講演会を市の要求水準を上回る回数で実施している点や、利用者ニーズや社会状況などにより内容や回数を変更して実施しており、市民サービスの向上に努めている点を評価いたしました。

その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、Aと評価しております。

総合の評価としては、Aとしております。

若葉いきいきプラザの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、緑いきいきプラザの総合評価についてご説明いたします。資料5-3をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(1)利用促進の方策をSとしております。これにつきましては、稼働率の低い日曜日にイベントを実施するなど、利用促進のための方策に取り組み、施設利用者の増加に結びつけている点を評価いたしました。

その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、Aと評価しております。

総合評価としてはAとしております。

緑いきいきプラザの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、美浜いきいきプラザの総合評価についてご説明いたします。資料6-2をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。

これにつきましては、講演会を市の要求水準を上回る回数で実施している点や、利用者アンケートに基づき、講演会の内容や、回数を変更しており、創意工夫が見られる点を評価いたしました。

その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、Aと評価しております。

総合評価としてはAとしております。

美浜いきいきプラザの総合評価に関する説明は以上でございます。

いきいきプラザに関する説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**○西尾部会長** それではまず、質疑応答から行いたいと思います。ご質問のある委員の皆さん、どうぞご発言ください。

私から1件、デイサービスセンターを行っている事業所の利用者数のカウントの仕方なんですけれども、例えば1-2の中央ですか、いきいきプラザのところを見ますと、指定管理者総合評価資料というところを見ますと、26年度で言うと3万9,587人となっているんですね。3万9,000は、30の定員で、どう考えても異常だと思って、これはどこということを見たら、結局、送迎とか入浴とか、全部、要するに人というより、一個一個のサービスを全部積算しているんだらうなど。実数としたら、例えば7,000とか8,000と、ほかのプラザもそうですけれども、7,000とか8,000だと。でも、送迎と入浴と、一個一個全部、一人一人、一人一人と、だから一日当たり、お一人の方が4回とか5回カウントされてこのような数になっているとすると、これは人という表現とはちょっとそぐわないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

実数としたら、ほかの7,000とか8,000とかという実数ですよ。

**○大木高齢障害部長** その見方については、またちょっと検討してまいりますので。

**○西尾部会長** ちょっと実態を反映しないというか、うまく反映した数字ではないように思えるので、多分、私の感じとしてはやっぱり利用人数ですと年間7,000とか8,000とかという数字が入ってくるんだらうなど。

**○大木高齢障害部長** そうですね。今の形で全部足すのであれば違った形で表現するという形を考えます。

**○西尾部会長** ちょっとこれはあれっと思って。ほか、ご質問いかがでしょうか。

**○小田委員** ちょっと1件だけ。いろいろなこの広報活動があって、例えば市の要求水準を上回る回数を実施していると。結構だと思うんですよ。その結果、どうなったのということなんですけど。だから、一般的に考えれば、先ほどから民間の会社がどうのとかよく出ていますけど、一般の事業、民間の事業所でいけば、その結果、売り上げが伸びたとか、あるいは純利益が、プラザが改善されたとか、あるいは経費が節減されたとかという、どこかに出てくるわけですよ。それで評価されるわけですよ。

だけど、この場合は、回数を多くやった、それでどうなったのというところを、回答がよくわからないんですよ。確かに利用者状況を見ると、何%か増えているところもある。これかなという感じもするんですけども、しかし、そうだと何を何も書いていない。

それから、アンケートをとってもらおう。だから、苦情のほうも一応調査の対象になっていると。こちらのほうでやるには、回数を増やした結果、何か影響が出てきているような気もするんだけど、例えば、市に対する定員が増えたとか、苦情でもいいんですが、苦情が少し増えたとか、それだけ関心を持っているという証拠なんだから。苦情が出るということは。

だから、何かそっちの方向へ結びついてこないかなと思って、ずっとさっきから見ているんだけど、どうもその辺がちょっと、いまいち出ないものですから、そこをどう考えておられるのか。各施設、共通のということで。

○八巻高齢施設課長 回数が増えて、利用者、講演会等で聴講される方が増えるということで、なかなかその方にとってどの程度の介護予防だとか、そういう意識が強まったかというところまでの評価というところまではちょっとできない状況ではあるんですけども。

○小田委員 難しいよね、これ。

○八巻高齢施設課長 はい。難しい中で、やはり人数が、聞いてもらえたというところをもって、その方たちにとってはそういう意識が向上したのかなという点を評価させていただいているような。

○小田委員 例えば、だから見学者が増えたとか、それから見学者と話したときに、こういう話題が出てきたとか、何かこういう、やる回数を増やして、こうこうやった、その成果としてこういうものが出てきていると、何か欲しいですよ、これ。

民間の会社だったら、やったと言ったら、売り上げが上がらないじゃないかと、何やっているんだと、無駄なことやめろとか、あるいは経費がそれだけ節減されていけば、それはいいんじゃないのと、こうなってくるんだけど、そうじゃないものだから、この事業というのは、そのものが。だから、どこかでそれが、多くやればいいというものじゃないので、多くやった結果、こういう格好で、ちょこちょこっと芽が出ていますよというのは、あると非常にわかりやすくなると思います。

それで、結局、利用者も若干増えていますよとなると、なるほどということになってくるし、説得力が出てくるんですよ。

利用者が仮に減ったとしても、例えば苦情が増えたということになれば、ああ関心持ってもらっているなど、興味も確かに増えているなどという評価もできるわけです。それ以上、もうかった、もうからないというのは別にして、民間のある土地、営利団体じゃないからいいとしても、何かそういう、時間と人手を使って苦勞されている、その結果がこういう格好で市民の共感を呼ぶような形で持って、ちょこちょこっと出ているんだよという、何かそういうところが欲しいですよ、これ。

○西尾部会長 私が答える立場にないですけども、やっぱり非営利事業の評価というのは非常に難しいのと、こちらの講座を聞いてよかったと思って、別の特養さんなり、老健さんなりにボランティアに行っているかもしれないので、必ずしも、そこ



でやったのは、そこにダイレクトに戻ってくるというものでもなかったりしますので。

○小田委員 いや、だからそれでもいいんです。これ聞いてみたら、こういうあれがあったんで、よそも聞いてみたと、それでもいいんですよ。だから、お金にいきなり結びつかないような、こういった事業に対する関心と呼び覚ましていますよという形でもいいと思うんです。何かないだろうかということを見ているだけだと、なかなか難しいらしくて、どこにも書いていないものだから、何か結びつけるような、検討されてもいいんじゃないかしら、これ。

○八巻高齢施設課長 今年度で1クールといいますか、が終わりになりますので、統一した評価で今回まではさせていただいていますけれども。

○小田委員 それでいいと思いますけれども。

○八巻高齢施設課長 次年度、また新たな指定管理制度が指定管理者として始まりますので、それについて何か少しでも成果ができるような創意工夫ができればということで検討をさせていただければと思います。

○小田委員 事業団の諸君もよくやっているし、これを見ると。よくやっていますよ。だから、それがこういう成果になって出てきていますよという、営利団体なら利益とか、売り上げの話になってきますが、営利団体じゃなくて、非常に地道な啓蒙活動を繰り返して、そして世間の関心と呼び覚まして、支援の輪を広げて、福祉の問題について本当にみんな真剣に考えてもらうという、そのきっかけにもなる大きな事業だから、何か、これやって、少しだけでもこういうことが出てきているという、何か欲しいんですよ。そうすると、これパーフェクトなんですよ。

○八巻高齢施設課長 ちょっと次回の課題ということで。

○小田委員 ちょっと検討してみてもらえないでしょうか。どこでもいいんですよ。見ていると、苦情なし、ゼロ、それはいいんですけども、果たしてそうなのと。回数を設けてやっているんだから、何か言いそうなものじゃないのと感じます。よくても悪くても、言ってくればそれだけ啓蒙できているんだから。市に対する批判や、事業団に対する辛らつな批評でもいいんですよ。何もしなきゃ出ないんだから、そういったものは。1回でも多く、2回でも多く働きかけるから、出てくるんです、触発されて。それが欲しいんだよね。あったらパーフェクトぐらいですね、これ。

確かに難しいんですけどね、西尾さんおっしゃったとおりね。難しいんですけども、だからこの話を聞いて、ちょっと興味を引かれたんで、よその施設にも行ってみたとか、それでもいいんですよ。それでもいいの。何か見えて、欲しいんですよ。よくやっていますよ。苦情もゼロ。たまにあったって対応しているし。だから、アンケートもそれなりにまたきちんと対応をとっている。結構なんだ。しかしなあというのが、ちょっともやっとしたのが出てくるんですよ、私は。何かあるわけだと。回数をこなしている、増やしている、市の要求水準を上回るようなイベントもやっている、それでどうなのと。この事業というのは、関心が持たれなきゃだめなんだから、関心が増えていかなきゃだめなんだから。それはどこかにないのかと思って見たらいいんですよ。あればもうパーフェクト。何とか、それをつかみとるような方法を検討されたらどうかなと思います。そうしたら、誰が読んでもパーフェクト。よくやっていますよ、になるんだけど、私みたいな皮肉な人間が見ると、それでどうなったのとい

うことになってくるものだから、何かやっぱりあってほしいんですよね。こうなっているから。考えていただければ。もう批判が増えたでもいいの。苦情が増えたでもいいんですよ。その苦情が増えたのは、この講義を聞いたら、こう言っていたじゃないか、講師はと。一切こうなっていないじゃないかと、これどうなっているんだということで、結構なんです。そういう苦情で。それはもう大いに歓迎すべき苦情なんですよ、それは。決して、実態を理解しない意見だなんていうふうに見ることもできるかもしれないけど、それ以前に、やっぱりそれだけ知らない人に対して関心と呼び覚ましていかなければいけないから、いいんですよ、それはそれで。その辺がちょっと欲しいんだよね。無理かもわからないけど。

**○大木高齢障害部長** また、追跡調査じゃないけれども、そういったことも含めて検討させていただきます。

**○小田委員** だから、アンケートやら苦情を聞くときの聞き方の問題、アンケートの組み立て方の問題も多少工夫してもらったらいいかもわかりません。苦情があったほうが私はむしろいいと思っているのです。それで関心と呼び覚ましているんだから。ないのが寂しいんですよね、ということなんです。この事業はまさに世間一般の関心をより多く呼び覚ますところにあるんだから、ポイントは。市がここまでやっているよと、市から委託を受けた事業団がここまで頑張っているよと、問題もあるんだよと、なるほどな、じゃあこうしたらどうなると、ここはまずいんじゃないのとか、声が起きてくるほうが福祉政策としてはプラスなんですよ、これ。そのやっぱり入り口に立っているんじゃないかなという気がするんだよね。

面倒くさいうるさいこと言うと思うかもわからないけど、ちょっと、よくやっているだけに惜しいんだよね。ああ、それならばパーフェクトですよ、これ。ひとつ煩わしいことを言いましたけれども。

**○西尾部会長** 難しいところでございます。はい、ありがとうございます。非営利事業をどう評価するかというのは、もう長年の課題ではございますが。

あと、私のほうから1件、質問をさせていただきます。花見川いきいきプラザのところなんですが、2-3ですね、資料でいうと。これ、2-3の利用状況のところ、計画数が24年、25年、26年と減少してきているんですが、これはどうしてですか。実数じゃなくて、計画数が減っているというのは何だったんでしょうか。高齢化率が下がるとは思いにくいので。

**○渡邊高齢施設課主事** 高齢施設課の渡邊です。その点に関してなんですが、昨年の委員会のほうでもご意見をいただきました内容です。以前までこの計画数の人数のところですが、前年度の実績を目標値として立てておりまして、それでこのように毎年減っていくと目標値が下がってしまうということで、その点に関しては、もちろんおかしいことなので、今年度に関しては高齢者人口の伸び率を、あくまで前年度になるんですが、今年度から高齢者人口の伸び率を加味して目標値を設定していますので、その点に関しては、今後、改善はされていくかと思えます。

**○西尾部会長** 27年度から計算の仕方が変わるという理解ですか。そうか、昨年申し上げて、そうですね。ということは、26年度の数値までは変わっていなかったということですね。わかりました。

ほか、質問いかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。

提案されている総合評価案についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についてのご意見もご発言いただき、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思います。

それでは、ご意見、お願いをいたします。

○小田委員 評価としてはこれでいいんじゃないですか。

○西尾部会長 全体の評価としてはおおむね良好に運営していただいて、それぞれの努力をしていただいている部分もたくさんあるのかなというふうには思います。

次期指定管理の選定に向けてという審査基準ですとか、仕様の変更ですね、というところも含めてのご意見ということになります。

○小田委員 その辺のまとめは部会長にお任せします。要するに、マンネリ化しちゃいかんということなんだよね。

○西尾部会長 そうですね。審査基準、次期の審査をするときの基準ですものね、仕様。だから、そうですね。

○松下副部会長 一つよろしいでしょうか。資料1の、この中央いきいきプラザの指定管理者総合評価シートの中で、モニタリングのところのSの評価が、私は、これはAじゃないかというふうに、実は思うんですね。利用者からの意見や苦情に対しては全ての職員で内容を共有し、迅速に対応しているというのを、次期評価では、それをベースに逆にしていただいて、もしそれができていないところがあるとすれば、それをBとすべきじゃないのか。モニタリングというのは、そもそもそういうものではないのかというふうに私の評価基準としては考えるんですけども、その点はこのままいくのでしょうか。

○西尾部会長 審査基準というより評価基準のところですね。

○松下副部会長 はい、評価基準ですね。

○西尾部会長 利用者からの苦情、意見、職員で共有するというのがそもそも標準仕様であろうと。迅速に対応するのが標準だろうと。

○松下副部会長 迅速に対応というのも標準ではないかと。

○西尾部会長 そうすると、Sはないですね。

○松下副部会長 はい。

○西尾部会長 Sは発生しなくなりますね、そうすると。

○小田委員 そういう考え方もあるでしょうけど、ただ、あれでしょう、組織でもっていろいろな、違った部署を扱っていると、ともすると忘れがちになるところはあるわけですね。そこを戒める意味で、やっぱり情報の共有ということを行っているんだらうから、そこはそれで評価してあげたらいいんじゃないでしょうか。確かに当然のことですけどね。だからおっしゃるとおりですけど、ただそれをなかなか、やれるようでやれないのが組織ですね。だから、そここのところをやっぱり自己批判も込めてあげてあるということでしょうから、恐らくは。だから、そこはもうそれで、私はいいのかなと思っていますけどね。

○松下副部長 今年度のこの評価をAにしろということではなく、次年度以降についてもこの評価基準を適用していくのかということですね。

○小田委員 それは検討してもいいかもしれませんよ、それ。

○松下副部長 むしろ、ですからその基準に合っていないところがあったときに、そこをやっぱりきちんと指摘をしていくべきではないのかという意見です。

○小田委員 おっしゃるとおりですね。

○八巻高齢施設課長 今回の、中央のSの部分なんですけれども、利用者の声という形で、初めて中央が取り組んだということで、Sをつけさせていただいて、これにつきましては、各プラザのほうにいい取り組みなのでということで全施設に周知を図っているのですが、常時これがSになるかというものではなくて、新たな取り組みを行ったというので、全施設に周知をされたというところをもってSという評価をさせていただいたということで、この本来で言えば当たり前みたいなのというふうに、これがずっとSになるのかというわけではないというふうに思います。

○小田委員 インパクトがあったんだろうから、今回だけはSでもいいかもしれません。

○八巻高齢施設課長 次回以降は、これが全部でやっているわけですから、これが標準という形になるということになると思います。

○松下副部長 はい、わかりました。

○西尾部長 これ質問なのかな。次期の指定管理のところでは、デイサービスの点数その他、何か変更が予定されていますか。

○鳩川高齢福祉課長 今のところ、特に考えておりません。

○西尾部長 ここ3年間を見ると、それほど大きな伸びはないですね。例年、大体70%ないしは80%の定員充足率で来ていると。だとすると、同じ基準というか、同じ内容で委託をすると、やはり70ないし80になるのだろうと。先ほど課長は、事業者さんは事業者として努力をなさっているというお話でしたから、努力をしても70ないし80だということは、定員が課題だという評価になるんじゃないのかなと。もしくは。

○鳩川高齢福祉課長 デイサービス自体が、非常に競争が激しいです。道路を走って見てもらうとわかりますけど、デイサービスが、デイバスが非常に多いと。そういった中で、結構競争も激しいと。ただ、先ほど部長がおっしゃられたように、現状分析と、実際取り組んだ実績とか、そういったものをやっぱり書き込んでもらう、もしここまでやったけれどもだめでしたよというような部分がはっきりわかるような形で自己分析してもらうというのは当然必要だと思いますので、今後、その辺は定員の部分と利用者の部分は課題として受けとめるというのは、それは当然だとは思っていますので。

○西尾部長 少し広がった話をすると、この4月からの介護保険改正で、恐らく小規模事業所で撤退事業所が出てくるだろうと思われています。そうすると、従来小規模事業所さんのほうがより援助というか、対応が難しい方を受けてくれたという実態があると。そこをぜひ吸収するんだということなら、例えば定員を満たしていなくても、より困難な方を受けているんだから、定員を満たせませんというのは一つの説

明としてはあり得ると思うんですね。

数としては満たしていないと。だけど、他の事業所ではなかなか受けられないような方を積極的に、市の委託だからこそ頑張って受けているんだというなら、それはそれで市民に対する一つの十分な説明として成り立つんだと思うんです。

公立の児童養護施設なんかはそうですよね。一般の民間事業者が受けられないような、例えば重度な犯罪を犯した親の子とかというのは、大体公立の児童養護施設が受けたりしています。オウム真理教の親だったとか、死刑囚だとかというのは、民間事業者は受けませんから。あるいは、強度行動障害があるとか、何か難しい子だとかというのは受けていますから、それはそれとして説明がつくんだと思うんですね。そういう何らか、より困難度の高い方を積極的に受けるとか、もしくは閉鎖してしまったところについては、積極的にアプローチをして、そこの利用者方にアプローチしていくとか、何かそういう、今後3年間、移行期間で想定されるものへの対応という、そこへ努力をするというようなことを入れていただくといいのではないかと。だからこそ、指定管理で維持するんだというのが市民に対して説明がつくかなと。

逆に、私が一般市民だったら、何で介護保険事業にしないんですかということですから、それを維持するには、これだけの理由があるんですという説明が必要なんだろうなと。そここのところでは、より困難度の高い方を受けるとか、閉鎖した事業所の利用者さんを積極的に受けるとか、という、そこに向けて努力をするというような仕様をつけていただけると説明が付きやすいなというふうには思っています。

○小田委員 やっぱりデイサービスに来てくれる方でも、なかなか難しい人もいるんでしょう。

○鳩川高齢福祉課長 はい、おります。説明の中では申し上げなかったんですが、今の部会長さん言ったとおりですね。事業団さん、かなり重い方というか、手のかかる方を受け入れているという、そういう事実もございます。ほかの民間さんで受け取れない部分は、事業団が引き受けるよということで、何というんですかね、社会福祉事業団というプライドの部分で受けているという、そういう事実も実態はあります。

○小田委員 競争相手は営利団体なんですよ。けれども、こっちは営利団体じゃないわけだから、その意味で、いわゆる経営者のレベルでいう競争じゃないんですよ。言うなれば、民間のほうで入れないのを引き受ける覚悟のね。そういう意味じゃしんどいんだな。

○事業者（中央いきいきプラザ） すみません、現場のほうからちょっとお話をしたいのは、今、鳩川課長もおっしゃったように、重度の方は積極的に受けています。また逆に、もうざっくりばらんに、要支援の方、民間はとりません、お金が安くて。その要支援の方もご希望があった場合はプラザのデイサービスどんどんお受けしています。重度の方と要支援の方、民間がなかなか受け入れない方は積極的にプラザとして受け入れていることは事実でありますので、定員に関しては32人の定員を目指して頑張っています。

ちょっと言っちゃったから言いますがけれども、この4年間、5年間の流れの中で、なかなか実績が上がらないというお話がありましたけれども、中央でお話しさせていただきましても、介護報酬で3年間で1,600万円上げています、3年前から比べ

て、介護報酬で1,600万上がっています。実績についても、実は32人の8割というのが25.6なんですね。最低でも8割という目標を掲げて、25.6を目標に25年度が25.6、26年度が25.5ということで、何とか8割をキープしていると思っています。ただ、美浜と花見川もそれに近い数字を今現在上げておりますので、希望とすれば32の定員で30人ぐらい上げられればいいんですけども、ただ、現実的な話として、最低でも8割、25.6、できれば26ぐらいを最低でも上げたいというところで、少しずつですけども、2年前、3年前に比べて数字は上がっていますので、ぜひちょっと数字を確認していただければと思います。

以上です。

○小田委員 いや、我々が言っているのは、一見厳しい言い方に聞こえるかも知れませんが、基本的には納税者のかわりに来ているつもりでいるから、納税者に対してどう説明するのという角度から聞いているわけですよ。だから人数も人手もこれだけのもの集めているんだから、だから納税者が聞いて、なるほどこれなら要るわと、お金も必要だと、ちゃんとその趣旨に沿って使っているじゃないかというような説明ができるような運用をしてもらいたいわけですよ。だから、単に人を増やせとか、利用者を増やせとか、減った少なくなったということ、ただ単にクレームをつけているわけじゃない。だからそこだけ理解してくださいよ。

○西尾部会長 ありがとうございます。まさにそのとおりで。

○小田委員 難しいですね。

○西尾部会長 市民にどう説明するかということですよ。まさに納税者に対してどう説明するかという視点で我々はいますので。逆に先ほどおっしゃったようなことがあるなら、それは報告書にお書きになったらいいと思うんですね。それは遠慮することはないという。他の事業者ではなかなか受けてくれないケースでも積極的に受けたというのは、それは逆に言えばものすごく高い評価になるんだと思うんですね。特に前頭側頭型の認知症の方々はほとんど受けてくれるところがないとかということでお困りですよ。そういう方をもう努力して受けているとか、もしくはなかなか激しい方々もいますから、そういう方を受けているんだということであれば、というふうに思います。その中で一定程度事故が起こるとかというのはある部分やむを得ないことです。であれば、事故の説明もつきやすいですよ。事故ゼロ目指せば事故のないような方ばかり受ければいいわけですから、それはまた本末転倒ですので、そこはぜひ報告書の中にお書きいただいたらいいし、仕様の中でも逆にそういう努力をするんだということを書くと、見た市民は納得しやすいのだと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、総合評価としましては、おおむね良好に運営されていますし、今、お話を伺うと、真摯に努力をされているということで、大変高く評価をしたいということと、次期については、困難な事例ですね、困難な方々について積極的に受けるというような努力目標のようなことを文言として入れていただけるとよりよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定をいたします。どうでしょうか。休憩しますか。

○矢澤保健福祉総務課長　そうですね。ちょっと2時間たちますので、ちょっと休憩を。

○西尾部会長　じゃあ10分ほど休憩をさせていただいて、再開したいと思います。  
(18時00分休憩)

(18時11分再開)

○西尾部会長　では、再開をさせていただきます。

続きまして、議題(2)のいきいきセンターに入ります。まずアの年度評価について、説明をお願いいたします。

○八巻高齢施設課長　高齢施設課長です。

いきいきセンターの年度評価について説明させていただきます。

シートの説明に入る前に、千葉市いきいきセンターの概要について少々説明いたしますと、いきいきセンターは、先ほど説明いたしましたプラザと同様に、老人福祉センターに相当する施設ですが、大きな違いは施設規模になります。プラザが延べ床面積1,300から1,800平米に対し、センターは200から400平米と小規模な施設であり、いきいきプラザを補完する施設として整備しているものでございます。このいきいきセンターは市内に9カ所整備しておりますので、この9施設につきまして評価させていただきます。

それでは、千葉市いきいきセンターについて説明いたします。

なお、いきいきセンターは浴室がないことと、デイサービス事業を行っていないこと以外はプラザとほぼ同様の事業を実施しておりますので、プラザと同様の内容については説明を省略させていただきます。

最初に、花見川いきいきセンターについてご説明します。資料の2-2をご覧ください。ちょっと順番が違いますが、よろしく願います。資料2-2になります。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は3万5,732人で、前年度利用者と比較してほぼ横ばいです。

次に3ページ、5の市による評価ですが、花見川いきいきセンターに対する市の評価はAとしました。所見といたしまして、おおむね良好に管理運営されており、世代間交流事業が基準を上回っている点や、利用者のニーズに合わせ講座や講演会の内容や回数について柔軟に対応している点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、花見川いきいきセンターにおいては、事業の実施の世代間交流が管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので3点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

花見川いきいきセンターの説明は以上でございます。

次に、あやめ台いきいきセンターについてご説明いたします。資料3-2をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は1万3,102人、前年度を1.3%上回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、評価はAといたしました。所見でござい

ますが、おおむね良好に管理運営されており、講演会及び世代間交流事業について基準を上回って開催している点や、稼働率の低い土日を工夫し利用者増に努めている点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、事業の実施において、講演会と世代間交流がいずれも管理運営の基準を上回っている回数を実施しておりましたので3点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

あやめ台いきいきセンターの説明は以上でございます。

次に、大宮いきいきセンターについてご説明します。資料4-2をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は1万1,093人で前年度を7.4%上回っています。

次に3ページ、5の市による評価ですが、評価はAといたしました。所見でございますが、おおむね良好に管理運営されており、世代間交流事業は基準を上回って開催しており、生きがい活動、支援通所事業においても、独自のイベントを実施している点を評価いたしました。また、新たに地域交流事業やフェスティバルを開催し、新規利用者の獲得につながっている点も評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、(2)の施設の効用の発揮、施設管理能力のうち、世代間交流において管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので3点、生きがい活動については、独自のイベントを取り入れ、基準以上の運営がされていたため3点といたしました。同好会の支援、個人利用の機会の提供については、同好会の使用承認において適切な承認がされていなかった事例がありましたので1点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

大宮いきいきセンターの説明は以上でございます。

次に、都賀いきいきセンターについてご説明いたします。資料4-3をご覧ください。

2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者は2万7,741人で、前年度を11.4%上回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、Aといたしました。所見でございますが、おおむね良好に管理運営されており、講演会について管理運営の基準を上回って開催している点や、生きがい活動、支援通所事業において、独自のイベントを実施している点を評価いたしました。また、新たにフェスティバル等のイベントを開催し、新規利用者の獲得に努めている点も評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてでございますが、事業の実施の講演会が管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので3点といたしました。また、生きがい活動において、独自のイベントを実施し、基準以上の運営がなされていたので3点といたしました。健康・生活相談の実施につきましては、看護師不在の状況が1週間に1日程度見られたため1点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

都賀いきいきセンターの説明は以上でございます。



次に、越智いきいきセンターについてご説明いたします。資料5-2をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は1万317人で、前年度を4%上回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、Aといたしました。所見でございますが、おおむね良好に管理運営されており、生きがい活動、支援通所事業において、独自のイベントを実施している点や、近隣の関係機関と連携して、事業の企画や広報活動を積極的に行い、利用者の獲得に努めている点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認ですが、生きがい活動において、独自のイベントを実施し、基準以上の運営がなされていたので3点といたしました。その他の項目につきましては、いずれの項目につきましても、仕様の提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

越智いきいきセンターの説明は以上でございます。

次に、蘇我いきいきセンターについてご説明します。資料7-1をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は1万5,530人で、前年度を14.9%上回っております。

次に3ページ、5の市による評価でございますが、蘇我いきいきセンターに対する市の評価はAといたしました。所見として、おおむね良好に管理運営されており、講演会や世代間交流事業が基準を上回っている点や、生きがい活動、支援通所事業において、独自のイベントを実施している点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、蘇我いきいきセンターにおいては、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理の届け出及び使用の許可、不許可処理についての項目において、市に事故報告書が提出されていなかった事例があったため1点といたしました。事業の実施について、講演会と世代間交流が管理運営の基準を上回っている回数を実施しておりましたのでそれぞれ3点、生きがい活動において、独自のイベントを実施し、基準以上の運営がなされていたので3点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

蘇我いきいきセンターの説明は以上でございます。

次に、さつきが丘いきいきセンターについてご説明いたします。資料7-2をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は1万7,895人で、前年度を6%上回っております。

次に3ページ、5の市による評価でございますが、評価はAといたしました。所見ですが、おおむね良好に管理運営されており、世代間交流やフェスティバルなどを通じて地域に密着した施設づくりに努めている点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、事業の実施において同好会活動の使用承認が適切になされていなかった事例がありましたので1点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

さつきが丘いきいきセンターの説明は以上でございます。

次に、真砂いきいきセンターについてご説明します。資料7-3をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は2万358人で、前年度を2.8%下回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、Aといたしました。所見でございますが、おおむね良好に管理運営されており、講演会について基準を上回って開催している点や、ボランティア講師を活用し、利用者ニーズに沿った事業が実施されている点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、事業の実績の世代間交流が管理運営の基準を上回る回数を実施しておりましたので3点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

真砂いきいきセンターの説明は以上でございます。

最後に、土気いきいきセンターについてご説明いたします。資料8-1をご覧ください。

まず、2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですが、利用者数は1万591人で、前年度を3.8%上回っております。

次に3ページ、5の市による評価ですが、Aといたしました。所見でございますが、おおむね良好に管理運営されており、生きがい活動、支援通所事業において、独自のイベントを実施している点や、新たにセンター独自で……

(18時24分地震のため一時中断)

○西尾部会長 続けてお願いします。

○八巻高齢施設課長 次です。講演会について基準を上回って開催している点や、ボランティア講師を活用して利用者ニーズに沿った事業が、すみません、土気ですね、もう。3ページ、5の市による評価ですが、Aといたしました。所見ですが、おおむね良好に管理運営されており、生きがい活動、支援通所事業において、独自のイベントを実施している点や、新たにセンター独自のフェスティバルを開催し、新規利用者の獲得に努めている点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、生きがい活動において、独自のイベントを実施し、基準以上の運営がなされていたので3点といたしました。その他の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点といたしました。

いきいきセンターの年度評価に関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○西尾部会長 それでは、質疑応答から行いたいと思います。ご質問ございましたらお願いいたします。

○松下副部会長 都賀いきいきセンター、4-3の3ページの履行状況のところ、高齢者講演会の実施のところ、3がついていて、備考のところ、多分これは記入ミスだと思うんですけども、基準を超える回数が実施されているということですよ。

○西尾部会長 そうですね。

○村松高齢施設課主査 高齢施設課村松と申します。おっしゃるとおりで、こちら

のほうは管理運営の基準を超える回数の講演会を実施しているということでございます。

○西尾部会長 真砂のいきいきセンターが少し利用者の方が減少されているんですけど、これ何か要因が分析されていますか。何かございますか。

○事業者（美浜いきいきプラザ） 美浜いきいきプラザ高橋と申します。お答えします。

真砂のほうなんですけれども、400人弱ちょっと前年度に比べて減少しているんですが、1日当たりになると1名ぐらいということなので、ちょっと個人利用の方が1名から2名ぐらい減ったりとかという日があるので、ちょっと年間トータルすると400人になってしまうんですが、平日の利用と、あと日曜日の利用もほとんど横ばいのような状態ではありますけれども。

○西尾部会長 何か閉館日があったとかということではなくて。

○事業者（美浜いきいきプラザ） いや、そういうことは特にはないです。

○西尾部会長 逆に蘇我のいきいきセンターは大分増加をしているんですが、こちらはまた何か要因分析はありますか。

○事業者（中央いきいきプラザ） やっと地道な努力が少しずつ実ってきたというところで、あと講演会等については、アンケート等をとった中でニーズを把握した中で10回で、そのままちょっとご利用者が少しずつ増えているという、やっとなんげ数字にあらわれてきました。

○西尾部会長 数字にあらわれるとうれしい感じですね。

○小田委員 利用者が多いということは、関心を持ってもらったということだからね。いいことですよ。

○西尾部会長 ほかが質問いかがでしょうか。

○八田委員 関連して、都賀も達成率110%ということで、かなり利用者が増えていると思うんですけど、これはフェスティバル効果でしょうか。

○事業者（若葉いきいきプラザ） 都賀のほうは、生きがい活動支援通所事業の定員を各曜日とも2名増員しまして、1日当たり20名というふうに増やしましたので、そちらのほうの効果だと思います。

○八田委員 わかりました。ありがとうございます。

○西尾部会長 ほかがいかがでしょうか。

（なし）

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見の協議に入りたいと思います。それでは何かご意見ございますでしょうか。

特にご発言がなければ、市による評価のとおり、おおむね良好に運営していただいているという趣旨でまとめさせていただいてよろしいですか。

（異議なし）

○西尾部会長 ありがとうございます。では、そのような趣旨でまとめさせていただきます。

続きまして、イの総合評価に移ります。まず事務局より説明をお願いいたします。

○八巻高齢施設課長 高齢施設課長です。

それでは、いきいきセンターの総合評価について説明させていただきます。

初めに、花見川いきいきセンターの総合評価について説明いたします。資料2-4をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、世代間交流を市の要求水準を上回る回数を実施している点や、利用者アンケートに基づき講演会の内容や回数を変更している点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

花見川いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、あやめ台いきいきセンターの総合評価についてご説明いたします。資料3-4をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、講演会を市の要求水準以上、上回る回数を実施している点や、世代間交流に関しましても、小学校の敷地内という施設の特徴を生かし、効率的に事業を実施している点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

あやめ台いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、大宮いきいきセンターの総合評価についてご説明します。資料4-5をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、世代間交流を小学校の敷地内という施設の特徴を生かし、市の要求水準を上回る回数で実施し、市民サービスの向上に努めている点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

大宮いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、都賀いきいきセンターの総合評価についてご説明いたします。資料4-6をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(1)利用の促進の方策をSとしております。これにつきましては、稼働率の低い日曜日にイベントを実施するなど、利用促進のための方策に取り組み、施設利用者の増加に結びつけている点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

都賀いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、越智いきいきセンターの総合評価について説明いたします。資料5-4をご覧ください。

総合評価につきましては、各事業において提案どおりの内容を履行し、利用者数についても着実に増加している点を評価いたしました。それぞれの評価につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

越智いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、蘇我いきいきセンターの総合評価についてご説明いたします。資料7-4をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、講演会を市の要求水準を上回る回数を実施している点や、利用者のニーズや社会状況に応じた内容変更や、回数の変更などにより、参加者数が大幅に増加している点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

蘇我いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、さつきが丘いきいきセンターの総合評価についてご説明いたします。資料7-5をご覧ください。

総合評価につきましては、世代間交流や出張体操など、地域との連携を重視して事業を実施し、地域高齢者の活動・交流の場の拠点となるよう管理運営に努めており、それぞれの評価項目において、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

さつきが丘いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

次に、真砂いきいきセンターの総合評価についてご説明いたします。資料7-6をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、世代間交流を市の要求水準を上回る回数で実施し、市民サービスの向上に努めている点を評価いたしました。その他の評価項目につきましては、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたのでAと評価しております。総合評価としてはAとしております。

真砂いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

最後に、土気いきいきセンターの総合評価についてご説明いたします。資料8-2をご覧ください。

総合評価につきましては、2の(2)受託事業の効率的な実施、創意工夫をSとしております。これにつきましては、利用者ニーズに合った講演会や世代間交流事業を管理運営の基準を上回る水準で実施している点や、それに応じ利用者が増加している点を評価いたしました。総合評価としてはAとしております。

土気いきいきセンターの総合評価に関する説明は以上でございます。

いきいきセンターに関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○西尾部会長** それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。ご質問のある委員、お願いいたします。

**○八田委員** 7-4の蘇我いきいきセンターなんですけれども、非常に利用率が伸びている、利用者数が伸びているということでSの評価がついているんですけれども、利用促進の方策という項目がございますけれども、ここがSになるのか、それとも受託事業の効率的な実施のところはSなのか、利用がぐっと伸びた場合の評価をどこで行うかというところなんですけれども、ここはどう判断してらっしゃるのでしょうか。

そこを少し、二つSにしてもいいのかもしれないんですけども。

○渡邊高齢施設課主事 評価の部分なのですが、ここで受託事業の効率的な実施の部分だけをSとしているのですが、ここで言う部分が、講演会についての利用者がまず伸びているというところで比較をしまして、その部分でのまずSという評価になりました。今回、蘇我いきいきセンターのほうは、総合評価の場合、次のページになるのですが、25年と26年で、単年度で25年と26年、2年間での比較ということになりましたので、Sをつけてもよかったんですが、あくまで講演会での評価ということで、今回は講演会での利用者数が伸びているという評価でこちらのほうもSにしました。

○八田委員 どういう場合がそうすると利用促進の方策、どういう場合に該当するとかというのがちょっと、なかなか難しいところですけど、さまざまな努力の結果としてということなのか。

○八巻高齢施設課長 25年度から26年度、人数につきましてはSをつけなかったもう一つの理由といたしまして、雪の影響での25年度の落ち込みというものがあつたということで、そのときが通常であればそう大きな伸びにはなっていなかったというところも判断したというところですので。

○西尾部会長 2月はむちゃくちゃな雪が降りましたよね。思い出しました。

あと私のほうから、同じ、今、蘇我のいきいきセンター、ほかでも該当するかと思うんですけど、収支状況を見たときに、25年度と26年度で500万円以上の単年度での差異が出ていると。これはやはり人件費の部分、要するに人事の異動の影響が大きいということですか。

○八巻高齢施設課長 センターの場合は、どうしても常勤職員が1名ということですので、やはりそこに従事する常勤職員さんのどうしても一人ということベテランの方を置くことが多いので、実際、センター全体を見るとどうしても赤字になってしまっているところが多くなっています。

○西尾部会長 変動もそうですけど、他のセンターもおおむね赤字傾向が強いですね。これはやはりベテランの方を配置したからということですか。

○八巻高齢施設課長 人一人という、あとは非常勤の方というところを加味しまして。

○西尾部会長 ほかが質問いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 よろしいですか。ご質問がなければ意見協議に入りたいと思いますが、提出されています総合評価案についてのご意見のほか、先ほどと同様ですが、審査基準や仕様の変更についてのご意見もご発言いただきまして、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思います。それでは、何かご発言ございますでしょうか。いかがでしょうか。

○小田委員 いいんじゃないですかね。

○西尾部会長 よろしいですか。

○小田委員 プラザと同じように、やっぱりいろんなものをマンネリ化しないように、何かアンケートでも何かやるときは、何のためにこれやるんだということを一々やはり考えながらやっていただくという趣旨を堅持していただければいいんじゃない

でしょうかな。

○西尾部会長 よろしいですか。では、特に目立ったご意見はないようですので、おおむね良好に運営していただいているので、啓発とかサービス向上ということに意識を置いていただいて、今後ともよろしくお願いをしたいという趣旨でまとめさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、もうこのままやらせていただいて、議題（3）の千葉市幸老人センターに入ります。アの年度評価についての説明を事務局よりお願いいたします。

ちょっと休憩したほうがよろしいですか。

○矢澤保健福祉総務課長 退席をさせていただきたいので、休憩というほどではないのですが、騒がしくなると思いますが、ご容赦ください。

○西尾部会長 そうですね。事業者の方はこれで退室ください。

（18時45分事業者退室）

○西尾部会長 では、議題3、千葉市幸老人センターに入ります。アの年度評価について説明をお願いいたします。

○八巻高齢施設課長 高齢施設課長です。

幸老人センターの年度評価についてご説明させていただきます。

シートの説明に入る前に、千葉市幸老人センターの概略についてご説明いたします。

幸老人センターは、昭和48年に整備された老人クラブ等が研修やレクリエーション活動及び趣味活動を行うことにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を営むことができるようにすることを目的とした施設でございます。美浜区幸町内にある軽量鉄骨2階建ての建物のうち、2階部分を老人センターとして使用しております。なお、平成25年3月31日をもって1階の児童福祉センターが廃止されたことに伴い、平成25年4月1日より1階部分におきましても高齢施設課が管理しておりますが、老人センターの諸室の範囲につきましてはこれまでと同様となっております。

それでは、幸老人センターの評価について説明いたします。資料9-1をご覧ください。

まず、管理運営の実績の（2）の利用状況ですが、平成26年度の利用者数は7,234人で、前年度と比較してほぼ横ばいでございます。

次に2ページ、5の市による評価ですが、Aといたしました。所見としては、おおむね良好に管理運営されており、地域に密着した施設運営がなされている点を評価いたしました。

次に、履行状況の確認についてですが、仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので2点としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○西尾部会長 それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。ご質問ございましたらお願いをいたします。

これは大分老朽化していて、建てかえの要望も出ているようですが、それについては何かプランがございますか。

○八巻高齢施設課長 現在、あそこの建物自体が土地がURの土地ですので、あそこの建物自体の耐震補強というのは難しい中で、実際、あり方と代替施設についての、

今、検討を行っているところでございます。

○大木高齢障害部長 近隣にちょっと統廃合の小学校などもありますんで、そういった跡施設を使うということも一つの方法かなと。今、課長が言ったように、ちょっとURの土地で建てかえも難しい。耐震補強もできないということもありますし、いつまでもちょっと危ない建物を市民に使わせるというのも非常に怖い話ですので、そこについては、早急に検討していきたいというふうには考えております。

○西尾部会長 特にご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。

○小田委員 ちょっと1点だけ。

○西尾部会長 はい。どうぞ。

○小田委員 教えてほしいんですが、これ実際の問題として、利用者はこの老人センターで何やっているのですか。どんなことやっているのですか。

○八巻高齢施設課長 老人クラブの活動もございしますが、あとはサークル、地元のサークルの方、こちらも高齢者の方がほとんどなんですけれども、ダンスだとか、そういったもの、それと世代間交流のような和太鼓なんかも実施されておりますので、地元の小学生と高齢者の方の交流とか、そういったものに使われる。あとは自治会としての活動の場にもなっているような状況です。

○小田委員 要するに、私が知りたいのは、いきいきプラザやいきいきセンターと比べてどういう違った利用をしていることがあるのだろうか。

○八巻高齢施設課長 実際には、活動の場の提供ということで、積極的に事業を指定管理者が行っているものではないということですね。実際には、先ほどプラザ、センターのほうは指定管理者がいろいろと創意工夫をした中での事業を行ったり講演会等を行ってはいるんですけども。

○小田委員 この自治に任せているんだよね。

○八巻高齢施設課長 はい。

○小田委員 内容的にはやっていることは大同小異なのかな。

○大木高齢障害部長 そうですね、近い部分ではあると思います。もともとプラザ、センターがなかったときに建った施設ですので、独自の形で自主事業をしていただいていると。ですから、中身的にはそういうサークルから世代間交流とか、そういった部分で皆さんで考えていただいた中で、場合によっては部屋貸しなんかもしている形にはなっていますので。

○小田委員 地元の方々の自治に任せているけれども、皆さんの相談でセンターやプラザと大して変わらんことを実際やっているということかな。

○大木高齢障害部長 そうですね。花見川地区にあった老人センターなんかについては、いきいきプラザとかセンターができたことによって閉館しているという形に今なっていますので、本来、幸町地区にもセンター、プラザがもし建設されていれば、この老人センターは廃止されていたという形だと思います。

○小田委員 実態としては老人センターみたいな活動はしていることはしているんだ。

○大木高齢障害部長 そうですね。

○小田委員 そうなんですか。こういうことなんですか。看板は老人センターだけ



ども、実態は町内会の事務所じゃないのと極端なこと言うとね。そういうこと、それは多少使っても、用があれば使わせてもらう、目つぶって使わせてもいいと思うんだけど、大まかなところ、そういった老人センターとして運営されている実態は、これがメインなんだね。

○八巻高齢施設課長　　そうですね。地域活動も含めて高齢者の方々の集いの場とか、サークル活動の場という形での使われ方がされていると。

○小田委員　　じゃあ老人が使っているのは間違いなく、それがメインで、多少は時には町内会の集まりにも使っているけどもという程度で。

○大木高齢障害部長　　そうですね。あとは夕方なんかですと、防犯活動なんかについて、各老人の方々がグループを組んで地域の防犯活動を行っていますので、そういった部分でのちょっと集まる場所にはなっております。

○小田委員　　そういう老人の集まりで活動しているんだから、趣旨には反しないことは反しないんだな。

○大木高齢障害部長　　そうですね。大きくそこから本来の老人センターとしての趣旨には反してないという状況下にあります。

○小田委員　　なるほどね。難しいね、しかしね、本当にね。かといってすぐ壊すわけにもいかんだろうしね。

○大木高齢障害部長　　そうですね。48年にできたのでね。

○小田委員　　方向としては近い将来取り壊して別のをつくるということになりそうだとすることは、地元の方々は了解しているのかしら。

○大木高齢障害部長　　これから地元の方たちと、そういった移設等も含めて話し合いを設ける形にはなるとは思うんですけども、ただ、建てかえ的な部分は非常に難しい状況下にあるんで、先ほどちょっとお話ししたように、近隣にある統廃合の小学校とか、あるいは中学校の空き教室とか、そういったところも一つの選択肢として、そちらのほうに機能を移していくと、機能というか、老人センターとしてはちょっと難しいんですけども、今、活動している団体等には拠点づくりは考えていかないと、ちょっと地域として非常に不安定になるのかなと思いますんで、そこは市としても検討していきたいというふうに考えております。

○小田委員　　なるほどね。わかりました。

○西尾部会長　　老人福祉法上は老人憩いの家に相当するような、ですかね、イメージとして老人福祉センターというよりも、昔風、今、憩いの家残っているのかなという、老福祉法確認してないんですけど、何か憩いの家の感じですね、イメージとするとかね、センターというよりは、ちょっと老人福祉法見てみないとですけども。

質問としてはよろしいですか。

(なし)

○西尾部会長　　ご質問なければ意見協議に入りたいと思います。なお、指定管理者の財務状況については、当該施設の指定管理者が地元の自治会でありますことから、特段、委員の皆様からのご意見をいただきませんので、ご了承願います。

それでは、施設の管理運営について何かご意見ございますでしょうか。報告書も手書きで。

○松下副部長 手書きで、いいですね。

○西尾部長 実際、多数の方が利用されていて、地域にとっては非常に重要な社会資源になっているのではないかなというふうにも思いますし、委託費も見ても40万円という年間ね、極めて微々たる金額でもあり、それでこれだけのことをやっていただけていたら費用対効果は非常に大きいのではないかなというふうに私は思いましたが。

○小田委員 管理運営の方式としては好ましくはありませんわな。納税者の立場から言うと。

○西尾部長 厳密に言うと、これは自治会館で自治会法人で持っていただいて、それを別で補助というのが本来のあり筋なのかもしれないということは思いますが、ただ、どこから出ようかは公金はね。こちらから出ようが地域福祉で出ようが社会教育で出ようが、まあまあ同じと言えば同じ。

○小田委員 ひたすら事故が起きないことを祈りますよ。

○西尾部長 これは防災訓練もしていただいているようですね。

○松下副部長 避難訓練もしてますね。

○西尾部長 しっかり保守点検も見てるとやっただいていただいているようです。

○小田委員 将来性から見てやっぱり一生懸命使わないと、いつ取り上げられるかわからんという緊張感があるのかもわからない。一生懸命やっているでしょう、これ恐らくね。今は大丈夫でしょうけどね。それなりのところもゆめゆめ油断なきよう見ていただくということでしょうね。

○西尾部長 そうですね。では、幸老人センターにおける指定管理者による施設の管理運営に関しましては、適切に管理運営をしていただいているという趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、その旨決定をいたしまして、続きまして、総合評価に移ります。事務局よりお願いいたします。

○八巻高齢施設課長 高齢施設課長です。

それでは、幸老人センターの総合評価についてご説明いたします。資料9-2をご覧ください。

2の(1)過年度の管理運営業務に対する評価についてですが、関係法令等を遵守し、受託事業についても仕様、提案どおりの実績・成果が認められましたので、評価Aといたしており、総合評価もAとしております。

幸老人センターの総合評価について、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○西尾部長 それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。何かご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。

(なし)

○西尾部長 ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。ご発言ございますでしょうか。これは次期指定管理に向けてもということになります。

先ほどの移転の話は次期の話ではなくて、もう少し長い先のイメージですかね。

○大木高齢障害部長 建物がちょっともう古いんで、少なくとも近々に考えていか

ないと大変かなとは思っております。ですから、老人センターのあり方について、ちょっと検討もするし、もちろんほかの施設に移るところも含めて、あわせて検討していきたいというふうに思っております。

○小田委員 その辺のところ地元の方々に浸透させるのが大変でしょうけどね。

○大木高齢障害部長 そうですね。

○小田委員 建物が客観的にもうだめだよということがわかってくれば、だんだん諦めてくるんじゃないですかね。

○大木高齢障害部長 平成23年の3.11にも耐えたという建物なので、非常に地元の方はまだ使えるというお話をするんです。

○小田委員 しかし、あの地震でかなりがたが来ているはずなんで、つまり耐えたということは、同じ規模の地震がまた来たら耐えられるという証明じゃないんだよね。

○大木高齢障害部長 そうですね。

○小田委員 その地震で相当な揺れでがたが来ているわけだから、次はもっと危ないわけですよ。そこをことあるごとに説明して、耐えたといえ、それは辛うじて倒れなかっただけです。だから過信してはいけませんということをやっぱり話さないといかんでしょうね。

○大木高齢障害部長 そうですね。そこは行政としてしっかり説明をさせていただいた中で、今後のあり方について検討していきたいというふうに思っております。

○小田委員 そうですね。

○西尾部会長 そうですね。やっぱり施設の老朽化ということも含めて、次期の計画、指定管理の中では地元との協議をぜひよろしくお願ひしたいということですかね。では、そのような趣旨でまとめさせていただきます。ありがとうございました。

最後に議題（4）その他で事務局からお願いします。

○矢澤保健福祉総務課長 それでは、今後の予定をお知らせさせていただきます。

来年度以降の指定管理者につきましては、本日の対象施設につきましては非公募で選定を行います。現在、選定に関して必要な事項を定めた選定要項や、指定管理者が行うべき業務の詳細や水準などについて記載しております。管理運営の基準等の案をまとめているところでございますので、できるだけ速やかに皆様に内容の確認をしていただきたいと思いますと考えております。その上で、皆様に次回お集まりいただくのは10月の13日の火曜日の午後4時からということとなっております。場所につきましては本日と同じこの場所を予定してございます。その部会では申請書等の応募書類の内容について精査していただき、各施設の指定管理予定候補者を選定していただきたいと思いますと考えております。その結果を市に答申していただき、11月下旬から始まる千葉市議会に諮ることとなります。

予定は以上でございます。

○西尾部会長 はい。何かご質問ございますでしょうか。特にございませんか。

(なし)

○西尾部会長 なければ、本日予定されております議題については以上で終了となります。

これもちまして平成27年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回

高齢者施設部会を閉会します。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○仁保健福祉総務課主査 委員の皆さん、大変長い間熱心なご審議をどうもありがとうございました。事務連絡を私のほうから2点申し上げます。

まず1点目は、議事録の関係になります。本日の会議の議事録を作成する関係でございますが、後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定です。案を作成し次第、皆さんのところにご連絡をいたしますので、ご確認のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それからもう1点が、お帰りについてです。こちらの建物は3階になりますが、このまま建物1階におりていただきまして、ちょうどこの真下あたりに入出口がございます。そちらのほうからお帰りいただければと思っております。ちょっと足元暗いかもしれませんし、段差もあるかもしれませんので、気をつけてお帰りいただければと思います。

以上です。このたびは本当にお忙しい中、どうもありがとうございました。

千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会

高齢者施設部会

部会長

---